

## 参 考 資 料

千葉県看護協会創立 40 周年記念表彰	173
令和 5 年度 千葉県看護協会会長表彰	174
看護職員の表彰	178
令和 4 年度 施設等会員代表者会報告	180
令和 4 年度 地区部会報告	181
令和 4 年度 特別委員会報告	182
令和 4 年度 日本看護協会関係報告	185
令和 4 年度 事業の実施状況	188
I 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業	190
要望書	191
令和 4 年度 県・市町村及び関係団体の委員等受託状況一覧	207
令和 4 年度 各種団体の実施する行事への後援・協賛等実績一覧	211
名誉会員	212
令和 4 年度 役員・委員・地区部会役員名簿	213
令和 4 年度 地区・職能別入会状況・入会率	224
年度別会員数	225
地区部会区分図	226
公益社団法人千葉県看護協会 組織機構図	227
公益社団法人千葉県看護協会 組織運営図	228
公益社団法人千葉県看護協会 業務体制	229
定 款	230
看護職の倫理綱領	239



# 千葉県看護協会創立40周年記念表彰

## 特別表彰

松 永 敏 子  
星 野 恵美子

## 記念表彰

石 渡 祥 子  
澤 田 いつ子  
福 留 浩 子  
増 渕 美恵子  
石 井 久美子  
伊 藤 淳 子  
大 澤 豊 子  
小賀坂 好 子  
村 山 敦 子  
倉 津 与之美  
伊 藤 恵 美  
石 井 邦 子  
渡 辺 尚 子  
許 斐 玲 子  
平 山 眞理子  
石 井 崇 子

## 令和5年度 千葉県看護協会長表彰

氏名	施設名
中塚由紀	千葉大学医学部附属病院
関口千恵	千葉大学医学部附属病院
味木由布美	千葉大学医学部附属病院
荒木菜穂子	千葉大学医学部附属病院
清水満穂	千葉大学医学部附属病院
伊藤明美	千葉大学医学部附属病院
清原千春	千葉大学医学部附属病院
山内ひとみ	千葉大学医学部附属病院
高見治一郎	千葉大学医学部附属病院
海保亜紀子	千葉大学医学部附属病院
上林多佳子	千葉大学医学部附属病院
光多恵子	千葉大学医学部附属病院
鈴木里恵	千葉大学医学部附属病院
神作睦子	独立行政法人国立病院機構 千葉医療センター
本田優子	独立行政法人国立病院機構 千葉医療センター
藤平夏子	独立行政法人国立病院機構 千葉医療センター
山口幸子	独立行政法人国立病院機構 千葉医療センター
福島麻利子	千葉市立青葉病院
増田広美	千葉市立青葉病院
中野敦史	千葉市立青葉病院
岩瀬恵理	千葉市立青葉病院
平野充	千葉市立青葉病院
齊藤陽子	千葉市立青葉病院
堤田香菜子	千葉市立青葉病院
料治玲子	千葉市立青葉病院
川村みゆき	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 QST病院
菅沢直美	千葉県救急医療センター
小里朱実	千葉県救急医療センター
佐々木信也	千葉県救急医療センター
藤平尚以	千葉県救急医療センター
羽場真由美	医療法人社団普照会 井上記念病院
荻原理江	千葉県がんセンター
棚倉晃子	千葉県がんセンター
米須貴子	千葉県がんセンター
及川友紀子	千葉県がんセンター
北郷葉子	千葉県がんセンター
小林晶子	千葉県がんセンター
小出里佳	千葉県がんセンター
鎌形幸子	千葉県がんセンター
加藤真知子	千葉県がんセンター
江川尚	千葉県がんセンター

氏名	施設名
齊藤ゆか	千葉県がんセンター
瓦林香	千葉県がんセンター
貝渕博昭	千葉県がんセンター
中山美穂	千葉県がんセンター
江島紀子	独立行政法人国立病院機構 千葉東病院
岸本京	独立行政法人国立病院機構 千葉東病院
山内恵子	独立行政法人地域医療機能推進機構 千葉病院
吉野晶子	独立行政法人地域医療機能推進機構 千葉病院
長井素子	医療法人社団誠馨会 千葉メディカルセンター
堺忍	医療法人社団誠馨会 千葉メディカルセンター
飛田和俊治	千葉県千葉リハビリテーションセンター
齋藤なをみ	千葉県千葉リハビリテーションセンター
布施希美	千葉県千葉リハビリテーションセンター
鈴木陽子	独立行政法人労働者健康安全機構 千葉労災病院
遠藤仁美	市原市役所
野宮亮子	社会福祉法人恩賜財団済生会 千葉県済生会習志野病院
林敦子	社会福祉法人恩賜財団済生会 千葉県済生会習志野病院
河野美保子	社会福祉法人恩賜財団済生会 千葉県済生会習志野病院
田口美知子	医療法人社団保健会 谷津保健病院
村井宏美	医療法人社団保健会 谷津保健病院
中島美香	公益財団法人復光会 総武病院
岡田利江	公益財団法人復光会 総武病院
松村真子	社会医療法人社団千葉県勤労者医療協会 船橋二和病院
大平香代子	国立研究開発法人 国立国際医療研究センター 国府台病院
柴田由里	東京歯科大学市川総合病院
内藤静代	東京歯科大学市川総合病院
杉山京子	東京歯科大学市川総合病院
後藤春奈	東京歯科大学市川総合病院
石原信子	松戸市立総合医療センター
在原直子	松戸市立総合医療センター
森谷紀子	松戸市立総合医療センター
荒木雅子	松戸市立総合医療センター
笹井由美	松戸市立総合医療センター
菊池真奈美	松戸市立総合医療センター
大谷まゆみ	松戸市立総合医療センター
張山明子	松戸市立総合医療センター
吉原宏治	松戸市立総合医療センター 附属看護専門学校
吉田真由美	キッコーマン総合病院
石塚昭子	キッコーマン総合病院
野田祥子	成田赤十字病院
岡田和美	成田赤十字病院

氏名	施設名
富 樫 寛 子	成田赤十字病院
汐 月 由紀子	成田赤十字病院
岩 舘 純 子	成田赤十字病院
高 津 真 弓	成田赤十字病院
根 本 栄 子	成田赤十字病院
山 下 順 子	成田赤十字病院
伊 藤 梨 絵	成田赤十字病院
堤 雅 子	佐倉市役所
三 笠 幸 恵	白井市保健福祉センター 健康課
久保木 みゆき	千葉県立佐原病院
遠 藤 秀 代	千葉県立佐原病院
杉 野 香央合	千葉県立佐原病院
久保木 修 子	千葉県立佐原病院
高 橋 利 恵	千葉県立佐原病院
大 嶋 淳 子	千葉県立佐原病院
玉 置 愉香子	千葉県立佐原病院
工 藤 真理恵	千葉県立佐原病院
根 本 志津子	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
浪 川 通 子	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
綿 谷 恵	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
鎌 形 真由美	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
山 口 綾 乃	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
新井田 明 美	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
高 尾 美 香	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
安 藤 京 子	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
森 恵 理	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
大 友 美 香	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
飯 嶋 幸 代	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
鷺 山 淳 子	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
鎌 形 夕 子	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
年 光 康 雄	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
嶋 田 基 司	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
宇 井 佳代子	国保匝瑳市民病院
大道寺 真 紀	国保多古中央病院
加 藤 美奈子	国保多古中央病院
鈴 木 弘 世	国保多古中央病院
並 木 君 恵	国保多古中央病院
椎 名 愛 子	国保多古中央病院
秋 本 潤	東庄町国民健康保険 東庄病院
小 倉 直 美	地方独立行政法人 さんむ医療センター
相 内 千 枝	大網白里市立 国保大網病院
山 下 裕 美	横芝光町役場
望 月 夕紀子	公立長生病院

氏名	施設名
兼 平 真由美	公立長生病院
服 部 純 子	いすみ医療センター
陣 川 幸 子	いすみ医療センター
山 口 知 美	いすみ医療センター
田 村 あけみ	国保直営総合病院 君津中央病院
三 木 友 子	国保直営総合病院 君津中央病院
渡 邊 美 鈴	国保直営総合病院 君津中央病院
安 田 綾 子	国保直営総合病院 君津中央病院
島 野 さなえ	国保直営総合病院 君津中央病院
森 本 優 子	国保直営総合病院 君津中央病院
水 元 聡 美	国保直営総合病院 君津中央病院
遠 山 淳 子	国保直営総合病院 君津中央病院
穴 倉 八千代	国保直営総合病院 君津中央病院
久 志 香代子	国保直営総合病院 君津中央病院
齋 藤 さおり	国保直営総合病院 君津中央病院
安 西 皇 江	国保直営総合病院 君津中央病院
藤 浪 麻衣子	国保直営総合病院 君津中央病院
在 原 久美子	国保直営総合病院 君津中央病院
佐 藤 麻衣子	国保直営総合病院 君津中央病院
鎌 田 香 織	国保直営総合病院 君津中央病院
永 井 悦 子	国保直営総合病院 君津中央病院
中 村 寛 子	国保直営総合病院 君津中央病院
佐 近 公 香	君津中央病院附属看護学校
石 井 美 絵	君津中央病院附属看護学校
米 津 真紀子	国保直営君津中央病院 大佐和分院
曾 師 真奈美	国保直営君津中央病院 大佐和分院
高 田 絵理子	社会福祉法人太陽会 安房地域医療センター
渡 辺 利 幸	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院
小 原 亜 紀	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院
嶋 津 由美子	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院
金 高 智 子	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院
長谷川 幸	南房総市立富山国保病院
遠 藤 洋 子	南房総市立富山国保病院
長 山 英 美	医療法人友康会 行徳中央病院
小 山 広 子	医療法人社団協友会 船橋総合病院
若 松 由 起	医療法人社団協友会 船橋総合病院
小 平 千恵子	船橋市立医療センター
勝 田 真須美	船橋市立医療センター
村 上 雅 子	船橋市立医療センター
本 郷 綾 子	船橋市立医療センター
伊 藤 綾 乃	船橋市立医療センター
角 谷 麻衣子	船橋市立医療センター
渡 邊 真 澄	船橋市立医療センター

氏名	施設名
細川 順子	船橋市立医療センター
根石 美和	船橋市立医療センター
鈴木 貴子	船橋市立医療センター
阿部 晋大	船橋市立医療センター
佐野 ひろみ	医療法人社団翠明会 山王病院
伊藤 亜紀子	医療法人社団翠明会 山王病院
竹本 修代	自動車事故対策機構 千葉療護センター
中野 美奈子	自動車事故対策機構 千葉療護センター
大塚 翼	自動車事故対策機構 千葉療護センター
小粒 佳子	医療法人明星会 東条病院
河上 みずほ	医療法人明星会 東条病院
黒澤 由紀子	順天堂大学医学部附属浦安病院
小谷 真紀子	順天堂大学医学部附属浦安病院
中田 美紀子	順天堂大学医学部附属浦安病院
青木 まり子	順天堂大学医学部附属浦安病院
相原 知美	順天堂大学医学部附属浦安病院
小林 淳子	順天堂大学医学部附属浦安病院
野口 亜希子	順天堂大学医学部附属浦安病院
北島 奈緒	順天堂大学医学部附属浦安病院
佐久間 文枝	順天堂大学医学部附属浦安病院
坪井 恵津子	順天堂大学医学部附属浦安病院
中村 美子	順天堂大学医学部附属浦安病院
中山 恵子	千葉市立海浜病院
田辺 亜紀子	千葉市立海浜病院
松澤 恵子	千葉市立海浜病院
館林 真弓	千葉市立海浜病院
岩崎 めぐみ	千葉市立海浜病院
中村 香苗	千葉市立海浜病院
渡部 かおり	千葉市立海浜病院
松本 直美	千葉市立海浜病院
佐久間 明美	特定医療法人新都市医療研究会君津会 玄々堂君津病院
砂川 恵美	特定医療法人新都市医療研究会君津会 玄々堂君津病院
町田 恵子	特定医療法人新都市医療研究会君津会 玄々堂君津病院
原田 恵	特定医療法人新都市医療研究会君津会 玄々堂君津病院
鳥海 明子	特定医療法人新都市医療研究会君津会 玄々堂君津病院
砂川 亮平	特定医療法人新都市医療研究会君津会 玄々堂君津病院
須賀田 和美	医療法人緑栄会 三愛記念病院
椎名 由希子	医療法人緑栄会 三愛記念病院
平澤 往枝	医療法人緑栄会 三愛記念病院
池田 英美	医療法人緑栄会 三愛記念病院
古川 こずえ	医療法人緑栄会 三愛記念病院
黒田 理佐	医療法人みつや会 新八街総合病院
平井 恵子	千葉県精神科医療センター

氏名	施設名
鈴木 美代子	医療法人鳳生会 成田病院
高橋 三千代	医療法人SHIODA 塩田病院
小久保 美千代	医療法人社団誠馨会 新東京病院
西村 理恵子	帝京大学ちば総合医療センター
恩田 亜希子	帝京大学ちば総合医療センター
佐藤 朗子	帝京大学ちば総合医療センター
松下 純子	帝京大学ちば総合医療センター
石山 智子	東京慈恵会医科大学附属柏病院
坂本 真紀	東京慈恵会医科大学附属柏病院
渡邊 志帆子	東京慈恵会医科大学附属柏病院
古屋 美津子	東京慈恵会医科大学附属柏病院
濱口 陽子	東京慈恵会医科大学附属柏病院
齊藤 史	東京慈恵会医科大学附属柏病院
星 由利子	医療法人財団みさき会 たむら記念病院
相澤 朱摩子	医療法人思誠会 勝田台病院
永野 栄美	慈恵柏看護専門学校
今田 昌子	医療法人 鎗田病院
齋藤 知美	医療法人 鎗田病院
馬場先 真美	医療法人 鎗田病院
板倉 葉子	医療法人社団誠馨会 総泉病院
本田 千葉子	医療法人社団誠馨会 総泉病院
安東 克子	医療法人社団誠馨会 総泉病院
白鳥 美由紀	医療法人三省会 本多病院
宇都木 恭子	医療法人三省会 本多病院
山本 直美	千葉県こども病院
眞山 美幸	千葉県こども病院
須藤 晃代	船橋市立看護専門学校
齋藤 たか子	医療法人社団慈優会 九十九里病院
治田 敦子	東邦大学医療センター佐倉病院
高橋 京子	社会医療法人社団さつき会 袖ヶ浦さつき台病院
大越 真絵	社会医療法人社団さつき会 袖ヶ浦さつき台病院
吉田 徳子	社会医療法人社団さつき会 袖ヶ浦さつき台病院
齊藤 啓子	社会医療法人社団さつき会 袖ヶ浦さつき台病院
石井 しのぶ	国立研究開発法人 国立がん研究センター東病院
逸見 佐恵	国立研究開発法人 国立がん研究センター東病院
北澤 和香奈	国立研究開発法人 国立がん研究センター東病院
水野 敏子	松戸市立福祉医療センター 東松戸病院
横田 明子	松戸市立福祉医療センター 東松戸病院
永井 一枝	松戸市立福祉医療センター 東松戸病院
竹末 京治	公益財団法人柏市医療公社 柏市立柏病院
鶴見 ひとみ	医療法人社団一条会 一条会病院
森田 利枝子	日本医科大学千葉北総病院
植草 恵	日本医科大学千葉北総病院

氏名	施設名
田代 欽子	日本医科大学千葉北総病院
武田 裕子	日本医科大学千葉北総病院
白石 恵美	日本医科大学千葉北総病院
吉岡 明子	日本医科大学千葉北総病院
石塚 景子	日本医科大学千葉北総病院
佐藤 富子	まくはり訪問看護ステーション
藤森 朗子	社会医療法人社団千葉県勤労者医療協会 かまがや診療所
飯高 奈津子	医療法人社団曙会 流山中央病院
石井 真寿美	千葉県循環器病センター
増田 晴恵	千葉県循環器病センター
中村 和絵	千葉県循環器病センター
赤坂 さゆり	千葉県循環器病センター
森 加寿美	千葉県循環器病センター
清水 日佐愛	匝瑳市訪問看護ステーション つばきの里
小高 順子	前田記念腎研究所 茂原クリニック
山本 薫	医療法人社団愛友会 介護老人保健施設 ケアセンター習志野
伊藤 直美	医療法人社団愛友会 介護老人保健施設 ケアセンター習志野
服部 眞澄	医療法人財団明理会 介護老人保健施設 我孫子ロイヤルケアセンター
高木 絹代	柏市役所
梅野 純子	医療法人社団康喜会 辻仲病院柏の葉
三浦 則子	医療法人社団クレド さとうクリニック
熊川 美雪	医療法人徳洲会 鎌ヶ谷総合病院
川村 美穂子	千葉市病院局 管理課
村田 純子	医療法人社団鎮誠会 季美の森リハビリテーション病院
宇山 清美	ファミリー産院きみつ
本田 恵美	社会福祉法人ユーカー優都会 介護老人保健施設ユーカー優都苑
飛田 瑞貴	医療法人社団鎮静会 令和リハビリテーション病院
大角 仁美	医療法人社団鎮静会 令和リハビリテーション病院
北田 忍	シュガーハート・西千葉 訪問看護ステーション
加納 佳代子	個人会員
秋葉 きみか	個人会員
中盛 祐子	個人会員
坂本 節子	個人会員
田中 真美	個人会員
馬場 えり	個人会員
藤居 成江	個人会員
渡辺 良子	個人会員
三上 法子	個人会員
大橋 路子	個人会員
長谷川 真紀	個人会員

計 294 名

( 敬 称 略 )

## 看護職員の表彰

### 1 叙勲その他国の表彰

#### 令和4年 秋の叙勲

瑞宝双光章	市原 京子	元 独立行政法人地域医療機能推進機構 船橋中央病院 看護部長
瑞宝双光章	長谷川 美穂	元 独立行政法人地域医療機能推進機構 東京山手メディカルセンター 看護部長
瑞宝単光章	石井 崇子	元 千葉県立佐原病院 看護局長
瑞宝単光章	宮本 祐子	元 松戸市立総合医療センター 副院長兼看護局長
瑞宝単光章	若菜 幸子	元 千葉大学医学部附属病院 看護部看護師長
瑞宝単光章	渡辺 尚子	元 千葉県がんセンター 看護局長

#### 令和5年 春の叙勲

瑞宝双光章	齊藤 みち子	元 国保直営総合病院 君津中央病院 看護局長
瑞宝双光章	樋口 善恵	元 国立精神・神経医療研究センター病院 看護部長
瑞宝単光章	鈴木 美智子	元 順天堂大学医学部附属浦安病院 看護部長

#### 優良看護職員厚生労働大臣表彰

伊藤 淳子	国際医療福祉大学成田病院
大澤 豊子	了徳寺大学
尾出 真理子	医療法人社団鎮誠会 季美の森リハビリテーション病院
遠山 美智子	君津中央病院附属看護学校
増渕 美恵子	日本医科大学千葉北総病院

#### 令和4年度 公衆衛生事業功労者厚生労働大臣表彰

塚田 真澄	山武保健所（山武健康福祉センター）
福田 浩子	千葉県健康福祉部 健康づくり支援課

### 2 令和4年度 千葉県看護功労者知事表彰

五十嵐 礼子	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
伊藤 智恵	公益財団法人 千葉市保健医療事業団
大塚 眞由美	船橋市立医療センター
賀来 かおり	社会医療法人社団さつき会 袖ヶ浦さつき台病院
斉藤 理	医療法人グリーンエミネンス 中村古峽記念病院
柴田 浩子	一般財団法人銚子市医療公社 銚子市立病院
鈴木 明美	特定医療法人新都市医療研究会「君津」会 玄々堂君津病院
鈴木 英子	南房総市立富山国保病院
鈴木 美智子	順天堂大学医学部附属浦安病院
高橋 初枝	東邦大学医療センター佐倉病院
峯 由紀子	公益財団法人復光会 介護老人保健施設やすらぎ
吉川 淳子	東京歯科大学市川総合病院
米田 治子	独立行政法人労働者健康安全機構 千葉労災病院



渡辺 尚子	公益社団法人 千葉県看護協会
和田 みどり	千葉県千葉リハビリテーションセンター

### 3 令和5年度 日本看護協会会長表彰

青田 孝子	独立行政法人労働者健康安全機構 千葉労災病院
金澤 美智子	横芝光町立東陽病院
久保 ひろみ	千葉市立青葉病院
神明 直美	千葉県こども病院
高柴 律子	成田赤十字病院

# 施設等会員代表者会報告

専務理事 井上 恵子

回数	開催日	場所	協議内容
第1回	7/21(木)	ホテルポート プラザちば 2階ロイヤル	<p>役員紹介</p> <p>議 事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度千葉県看護協会の事業計画について（総会要綱）</li> </ul> <p>議 演 1</p> <p>「看護職の処遇改善～今、看護管理者がふまえること～」</p> <p>講師 公益社団法人日本看護協会 労働政策部看護労働課 看護労働・確保対策担当 奥村 元子 氏</p> <p>議 演 2</p> <p>「レジリエンスを高めよう－VUCAな時代の柔軟な対応－」</p> <p>講師 オフィスナースナレッジ 代表 江口 智子 氏</p>
第2回	1/24(火)	Web	<p>議 事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度事業の進捗状況について</li> <li>事業報告</li> <li>職能委員会活動報告</li> <li>常任委員会活動報告</li> <li>・令和4年度看護職定着・確保動向調査の結果報告について</li> <li>・令和5年度生涯教育研修計画について</li> </ul> <p>2023年度「看護職賠償責任保険制度」個別説明会 看護職員の賃金制度の抜本的見直しに関する勉強会</p> <p>議 義 1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国家公務員医療職俸給表（三）改正内容</li> <li>・医療職俸給表（三）見直しを契機とした処遇改善に対する本会の取組について</li> <li>・賃金制度の見直しにおける看護管理者の役割の重要性について</li> </ul> <p>講師 公益社団法人日本看護協会 常任理事 森内 みね子 氏</p> <p>議 義 2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国家公務員医療職俸給表（三）の見直しの意義</li> </ul> <p>講師 学習院大学名誉教授 学習院さくらアカデミー長 今野 浩一郎 氏</p> <p>議 義 3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃金制度の見直しに必要な自施設の賃金に関する現状分析のポイント</li> </ul> <p>講師 公益社団法人日本看護協会労働政策部看護労働課</p> <p>意見交換・情報交換（グループワーク）</p> <p>全体討論</p>

# 地区部会報告

専務理事 井上 恵子

## I 地区部会長会

回数	開催日	協議内容
第1回	7/26 (火) Web	I 議題 1. 令和4年度千葉県看護協会の体制について 1) 千葉県看護協会定款について 2) 千葉県看護協会の組織・運営について (1) 組織機構図について (2) 組織運営図について (3) 役員の職務と担当職域について (4) 理事・監事事務分掌について (5) 事務局体制について 3) 事業計画・年間計画について 2. 地区部会活動について 1) 地区部会活動の目的・役割等について 2) 地区部会活動に関する事務処理等について 3) 令和4年度地区部会活動年間事業計画について 3. 今後の地区部会活動について
第2回	1/18 (水) Web	I 議題 1. 地区部会の目的・役割等について 2. 令和4年度地区部会活動報告等（地区の現状、情報交換等） 3. 今後の提出書類等について 4. その他

---

---

# 特別委員会報告

---

---

## ナースセンター運営委員会

委員長 寺口 恵子

本委員会は、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」第15条の規定に基づいたナースセンター事業について協議することを目的として設置されている。

### 【ナースセンター運営委員会 1/12 Web】

#### 議事

- 1 令和4年度千葉県ナースセンター事業計画及び進捗状況について
- 2 令和5年度千葉県ナースセンター事業計画(予定)について
- 3 意見交換
  - ・潜在看護職の職場復帰のための効果的な就業支援について
  - ・訪問看護の普及啓発について
  - ・離職防止対策について
- 4 その他

認定看護管理者教育課程運営委員会

委員長 大坂 美穂

回数	開催月日	内容
第1回	4/22(金) 対面	I 議題 1. 令和4年度第41回認定看護管理者教育課程ファーストレベル選考・決定 2. 令和4年度第42回認定看護管理者教育課程ファーストレベル選考・決定 3. 令和4年度第21回認定看護管理者教育課程セカンドレベル選考・決定
第2回	8/23(火) Web	I 議題 1. 令和4年度第41回認定看護管理者教育課程ファーストレベル修了審査 2. 認定看護管理者教育課程受講要件の検討 3. アンケート項目の検討
第3回	1/13(金) Web	I 議題 1. 令和4年度第21回認定看護管理者教育課程セカンドレベル修了審査 2. 令和5年度認定看護管理者教育課程教育計画
第4回	3/13(月) ハイブリッド	I 議題 1. 令和4年度第42回認定看護管理者教育課程ファーストレベル修了審査 2. 令和5年度認定看護管理者教育課程募集要項一部修正

## 看護職定着・確保対策協議会

委員長 寺口 恵子

本協議会は、県民に安全で質の高い看護を提供するため、看護職の定着確保の推進に向け、具体的方策を検討することを目的として設置されている。

### 【看護職定着・確保対策協議会 3/2 ハイブリッド】

#### 議事

- 1 第5次看護職定着・確保対策推進計画の進捗状況について
- 2 意見交換
  - ・離職率上昇の要因と今後の課題について
  - ・新人看護職員の県内定着の現状と課題について
  - ・看護学生確保の課題について
  - ・訪問看護師の育成と確保について
- 3 その他

---

---

# 日本看護協会関係報告

会長 寺口 恵子

---

---

## I 法人会員会（全国）

### 第1回法人会員会

日時 令和4年5月12日（木）15：00～16：00

場所 JNA ホール（Web 会議）

議題 日本看護連盟との連携について

### 第2回法人会員会

日時 令和4年7月29日（金）9：00～11：45

場所 日本看護協会（Web 会議）

議題 1 日本看護協会と日本看護連盟との連携について

2 地区別法人会員会について

3 職能委員長会の出席に係る支払い経費について

4 入会促進活動強化月間について

### 第3回法人会員会

日時 令和4年9月30日（金）14：25～16：00

場所 JNA ホール（Web 会議）

議題 看護連盟との連携について

### 第4回法人会員会

日時 令和4年11月25日（金）9：45～12：00

場所 JNA ホール（Web 会議）

議題 看護職の処遇改善について

### 第5回法人会員会

日時 令和5年2月21日（火）13：00～14：45

場所 JNA ホール（Web 会議）

議題 1 感染症法等の改正について

2 日本看護連盟との連携について

## II 地区別法人会員連絡会

日時 令和4年10月27日（木）9：30～18：00

場所 ハイランドリゾート&スパバンケットホール 担当県：山梨県

### 【法人会員連絡会】

議題 1 関東・甲信越地区法人より出された検討議題についての意見交換

2 法人会員連絡会当番都県等の決定

### 【法人会員会】

議題 1 認定看護管理者制度改定の骨子案について

2 生涯学習支援における日本看護協会と都道府県看護協会の役割

3 「今後のナースセンターによる看護職確保の方針」に基づく方策（案）について

4 その他

### Ⅲ 職能委員会

#### 1 2022年度 全国職能委員長会

##### 1) 2022年度第1回全国職能委員長会

日 時 9月8日(木) 12:30～16:00

方 法 Web会議

##### 〈保健師職能委員長会〉

(1) 会長 あいさつ

(2) 報告「2022年度活動方針、2022年度関連事業報告」

(3) 情報提供「令和3年度地域の医療職と連携した新たな保健指導推進事業報告」

(4) 情報提供「職能団体の役割と保健師のネットワーク強化に向けて」

(5) 情報提供「ネットワーク強化に向けたアウトリーチ活動」

(6) 情報提供「入会により広がった保健師間のネットワーク」

(7) グループ討議

テーマ「政策提言に向けたネットワーク強化・組織力強化の取り組み」

(8) グループ討議

テーマ「ネットワーク強化・組織力強化に向けた活動戦略（新型コロナウイルス感染症対策、人材確保対策等）」

(9) 委員長 あいさつ

##### 〈助産師職能委員長会〉

(1) 会長 あいさつ

(2) 情報提供「助産師を取り巻く環境」

(3) 報告「2021年度助産師職能委員会活動報告、2022年度活動方針」

(4) 報告「助産師の活躍推進 専門性を発揮する職場づくり」

(5) 報告「長野県内における助産師を取り巻く課題解決のための政策実現」

(6) グループ討議

テーマ「助産師の活躍推進のために、今、助産師職能委員長ができること」

(7) 委員長 あいさつ

##### 〈看護師職能委員長会Ⅰ 病院領域〉

(1) 会長 あいさつ

(2) 報告「2021年度看護師職能委員会Ⅰ 病院領域 活動報告」

(3) 情報提供「2022年度看護師職能委員会Ⅰ 病院領域 活動方針」

(4) グループ討議

テーマ「地域のニーズに応じた各病床機能における看護実践に関する現状把握」

(5) 委員長 あいさつ

##### 〈看護師職能委員長会Ⅱ 介護・福祉関係施設・在宅等領域〉

(1) 会長 あいさつ

(2) 情報提供「2021年度活動報告・2022年度活動方針について」

(3) 情報提供「看Ⅱ領域における政策の動向について」

・令和4年度診療報酬改定の概要



・BCP作成に関する調査結果

- (4) 情報提供「令和3年度老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業」  
「訪問看護・訪問リハビリテーション 提供体制強化のための調査研究事業」について
- (5) グループ討議  
テーマ「看護管理者のマネジメント力向上、看護職の専門知識・技術の向上のための体制設備」
- (6) 委員長 あいさつ

2) 2022年度第2回全国職能委員長会

日 時 3月3日(金) 13:00～16:00

場 所 ベルサール東京日本橋

〈保健師職能委員長会〉

- (1) 会長 あいさつ
- (2) 報告「2022年度保健師職能委員会活動報告、2023年度活動方針」
- (3) 報告「地域における看護職による健康・療養支援に関する現状と課題について」
- (4) 報告「保健師のネットワーク及び組織強化に向けた活動について」
- (5) グループ討議  
テーマ1.「コロナ対応を振り返り、今後の地域保健活動を考える」  
テーマ2.「今後の入会促進に向けた活動を考える」
- (6) 委員長 あいさつ

〈助産師職能委員長会〉

- (1) 会長 あいさつ
- (2) 委員長 あいさつ
- (3) 情報提供「『助産師の専門性発揮のあり方に関する実態調査』および『2022年病院看護・助産実態調査』  
結果報告」
- (4) 情報提供「『女性とその家族への支援に必要な体制の検討』ヒアリング調査結果報告」
- (5) グループ討議  
テーマ「すべての女性の健康増進に向けて、助産師の活動を考える」

〈看護師職能委員長会Ⅰ 病院領域〉

- (1) 会長 あいさつ
- (2) 委員長 あいさつ
- (3) 報告「2022年度看護師職能委員会Ⅰ 病院領域 活動報告」
- (4) 情報提供「2023年度看護師職能委員会Ⅰ 病院領域 活動方針」
- (5) 情報提供「『急性期看護実態調査』及び『回復期・慢性期看護実態調査』結果について」
- (6) 実践報告「各病床機能をつなぎ、患者の生活を支える看護～新潟市南区の中核病院の取り組み～」
- (7) グループ討議  
テーマ1「地域の実情に応じた各病床機能の看護職の役割を發揮するための職能委員会の取り組みについて」  
テーマ2「病院における若手看護師の就業継続に必要な支援について」

〈看護師職能委員長会Ⅱ 介護・福祉関係施設・在宅等領域〉

- (1) 会長 あいさつ

- (2) 委員長 あいさつ
- (3) 報告「地区別看護師職能委員長会Ⅱ」
- (4) 情報提供「看Ⅱ領域のBCPの作成」
- (5) 情報提供「地域共生社会の実現に向け、看Ⅱ領域の看護職・事務所に期待される役割」
- (6) グループ討議  
テーマ「誰もが住み慣れた地域で暮らし続けるために、看Ⅱ領域の看護職・事務所が担う役割とは」

## 2 2022年度 地区別職能委員長会（関東・甲信越地区）

日 時 10月28日（金） 9：00～15：00

場 所 ハイランドリゾートホテル&スパ

### 〈保健師職能委員長会〉

委員長あいさつ

#### 1) 報告事項

- (1) ネットワーク強化・組織力強化に向けた職能委員の活動戦略について
- (2) 地域において看護職による健康・療養支援に関する取り組み事例の共有

#### 2) 協議事項

- (1) 各県協会のネットワーク強化・組織力強化の取り組みについて
- (2) 各看護協会の3か年の活動の方向性について
- (3) 地域において看護職による健康・療養支援における保健師の役割

### 〈助産師職能委員長会〉

委員長あいさつ

#### 1) 報告事項

- (1) 助産師関連事業および職能委員会報告
- (2) その他

#### 2) 情報共有

- (1) 周産期を取り巻く国の動き
- (2) その他

#### 3) 協議事項

- (1) 院内助産・助産師外来の推進強化について
- (2) 地域包括ケア推進病棟の県内の進捗状況
- (3) 女性の健康増進活動の好事例の共有

### 〈看護師職能委員長会Ⅰ 病院領域〉

委員長あいさつ

#### 1) 報告事項

- (1) 職能委員会報告
- (2) その他

#### 2) 協議事項

- (1) 地域包括ケアの推進に向けて各病床機能で求められる看護職の役割発揮に関する課題発見・意見集約
- (2) 病院における若手看護師の就業継続に関する情報収集・課題発見・意見集約
- (3) 病院における「看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト／シェアに関するガイドライン及び活用

ガイド」の活用状況に関する現状把握

3) その他

- (1) 都道府県看護協会看護師職能委員会 I 病院領域の活動について
- (2) その他

〈看護師職能委員長会 II 介護・福祉関係施設・在宅等領域〉

委員長あいさつ

1) 報告事項

看護師職能委員会 II 報告 (4～9月活動報告)

2) 事例発表①

地域連携に基づく BCP(事業継続計画)作成の実際

3) 情報交換①

看 II 領域における BCP(事業継続計画)作成・改善の取り組みについて

4) 事例発表②

認定看護管理者教育の受講によるマネジメントの変化、組織への影響

5) 情報交換②

看 II 領域における看護管理者のマネジメント力および看護職の専門知識・技術の向上のための体制整備について

# I 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業

## 看護職員の資質向上に関する事項

### 1. 生涯教育

#### (1) 目的

県民に安全で安心な専門性の高い看護を提供するため、職能団体の責任において、専門職としての生涯教育の機会を提供し看護職の資質向上を図る。

#### (2) 実績（令和4年度 生涯教育研修 参加状況 参照）

生涯教育研修は、協会主催研修 89 研修（うち新規 24 研修）、千葉県委託事業 23 研修、千葉県千葉市合同委託 1 研修の合計 113 研修実施し、定員 10,435 人、総受講者は 4,564 人、受講率 43.7%であった。応募数僅少のため中止した研修は 2 研修であった。

#### (3) まとめ

令和2年度から新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止していた対面研修や、新規企画および研修内容を見直し新たな企画に再編した研修を含めて、27 研修を新規研修として計画し実施した。令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮してライブ配信研修（以下 Web 研修）を多くし、対面予定の研修も感染拡大の状況により Web 研修に変更して、受講者数は令和3年度に比べて 900 名以上増加した。新型コロナウイルス感染症拡大の第7波から第8波の影響による医療機関の逼迫状況はあったものの対応可能であり、施設側も研修受講の機会確保ができ、令和3年度開始の manaable の運用にも慣れてきたことや Web 研修を受講できる環境も整ってきた結果、受講数の増加につながった。

生涯教育研修を通して学びの機会を提供し、より質の高い看護実践能力を習得するための支援につながるよう、研修企画の充実を図っていく。

### 2. 第40回千葉県看護研究学会

#### (1) 目的

看護活動の取り組みを研究として発表し、成果や課題を各施設間で共有することで看護の資質向上を図る。

#### (2) テーマ 「未来へつなぐ看護の力」

#### (3) 日時 令和4年10月7日（金）9：30～15：10

#### (4) 場所 東京ベイ幕張ホール

#### (5) 内容

特別講演 テーマ「未来へつなぐ看護」

講師 千葉大学大学院看護学研究院 教授 手島 恵氏

一般演題発表 研究発表 26 題 実践報告 14 題 合計 40 題

#### (6) 参加者数 総数 156 名

#### (7) まとめ

開催時期を秋に変更し、新型コロナウイルス感染症対策を強化して、現地開催で実施した。23 施設から応募があり演題発表は 40 題であった。今回から実践報告を取り入れたが、参加者アンケートの結果より好評のため、今後も継続する。特別講演・研究発表・実践報告を通して、臨床現場における看護実践の質の向上につながる機会となった。

# 要 望 書

令和4年8月26日

千葉県知事 熊谷俊人 様

公益社団法人 千葉県看護協会  
会 長 寺 口 恵 子

医療・介護ニーズが増大する2025年における看護職員需給推計について、令和元年11月、「医療従事者の需給に関する検討会看護職員需給分科会の中間取りまとめ」が公表されました。新たな看護職員需給推計については、地域の実情に応じた地域医療構想との整合性の確保や地域間偏在是正などの観点で踏まえ、医師の需給推計方法と整合性を図りつつ検討されました。看護職不足は全国的な課題であり、本県においても地域別偏在・領域別偏在など検討すべき重要な課題について丁寧な議論が必要となります。加えて、近年の広範囲にわたる災害への対策、終息が見えない新型コロナウイルス感染症対策など県民の生命と生活を脅かす緊急事態が継続しており、医療・看護に対する期待が大変大きい中、看護職不足は深刻な問題です。特に新型コロナウイルス感染症対策においては、医療の現場だけでなく介護・福祉施設・在宅、訪問看護による自宅待機者の健康観察やワクチン接種の場面等においても看護職が求められ、潜在看護職も含めそれぞれの役割を果たすべく使命感をもって看護活動に従事しています。

少子超高齢多死社会に向けて、医療は病院完結型から地域完結型への移行が加速し、ますます増加する医療依存度の高い在宅療養者や障がい者への支援、社会を支える次世代の子どもたちの健全な育成が求められています。この課題を解決するためには、在宅療養者・障がい者・子育て世代と、専門職や地域住民、自治体等が協働して支える自助・共助・公助のしくみとして、「全世代を対象とした地域包括ケアシステム」の構築が必要であり、災害対策・感染症対策も該当するものと考えます。

本協会においても、働き方改革や地域包括ケアの推進、健康危機管理対策など社会の動向を見据え、看護職が果たすべき役割を見極めながら、看護の専門性を発揮し、県民の健康な生活を支えるべく、看護職の定着・確保、質の高い看護の提供、地域包括ケアにおける看護提供体制の推進、災害・感染症対策などの健康危機管理体制の強化等各種事業を進めてまいります。また、既存の事業を見直して必要な事業を強化・発展させるとともに、多職種の連携を強化し、組織を超えた協働により、「全世代を対象とした地域包括ケアシステム」の推進・充実に向けて、組織基盤を強化し会員の総力を結集して進めてまいります。

よって、令和5年度予算の編成に当たり、以下の事項について御配慮賜りますよう、要望いたします。

# 要望事項

## I 2025年を見据えた看護職の定着・確保の推進

### 1. 看護職のヘルシーワークプレイスの推進

- 1) 医療勤務環境改善支援センター事業の充実による処遇改善と離職防止
- 2) 看護補助者の処遇改善・確保への支援
- 3) 看護職のハラスメント対策（訪問看護等在宅支援含む）の実施
- 4) 24時間対応の病児病後児保育所受入数の増員・院内保育所の増設・拡充への支援、保育園等保育時間の延長・学童保育の年齢引き上げの市町村への働きかけ等の支援、保育費用の助成
- 5) 新卒看護師の免許早期交付のための申請手続きのスピード化

### 2. 看護学生の臨地実習体制の整備

- 1) 看護学生受け入れ訪問看護ステーション等への助成
- 2) 実習環境整備の推進と助成（感染症対策を含む）

### 3. 看護学生への就学継続のための経済的支援

- 1) 就学資金貸付単価額の増額
- 2) 学費支援を目的とした県立看護師等学校養成所の定員増

### 4. 准看護師の教育環境の確保と進学コースの存続

## II 質の高い看護の提供体制の整備

### 1. 看護の質向上を目的とした研修の開催と教育環境の整備

- 1) 生涯を通じて専門性を高めるために必要な知識・技術を習得するための研修の実施
- 2) 保健師のキャリア形成を意識した現任教育体制の整備
- 3) 看護の質の向上と県内定着のための県立大学に大学院を設置

### 2. 専門分野における質の高い看護職の育成と処遇

- 1) 特定行為研修修了者、専門・認定看護師、認定看護管理者の資格修得に係る受講料・宿泊費用・交通費等の費用等への助成の継続・拡大
- 2) 上記資格修得に係る奨学資金の創設
- 3) 特定行為研修、専門・認定看護師教育機関の県内設置
- 4) 県立大学大学院設置による質の高い看護職の育成

### 3. 看護基礎教育4年制化を見据えた体制整備について（国への要望）

### 4. 医療機関における医療安全推進体制の強化

- 1) 医療安全推進者として医療安全大会や医療安全地区担当者交流会（研修）の費用負担による共同開催

### Ⅲ 地域包括ケアシステムの構築の推進

#### 1. 訪問看護総合支援センターの設置

- 1) 有識者・関係機関等で構成する、訪問看護総合支援センター設置の推進に係る検討の推進
- 2) 訪問看護に係る組織体制と施策を推進するための部署の設置

#### 2. 地域包括ケアシステムの構築の推進

- 1) 地域における多職種連携の推進（看・看ケアマネ連携を含む）
- 2) 小児や障がい者、高齢者等の退院支援システムの強化
- 3) 医療的ケア児や精神障がい者など在宅療養支援システムの構築
- 4) ライフステージに応じた地域包括支援システムの構築

#### 3. 地域包括ケアシステムを推進するための環境整備

- 1) 地域包括の中心的役割を担う統括保健師増員のための市町村への働きかけ
- 2) 地域包括を担う自治体保健師の人員不足の解消、産休・育休を見込んだ中長期的な計画的な人員確保
- 3) 母子のための地域包括ケア病棟開設・運営の推進と子育て世代包括支援センターにおける助産師と市町村の連携強化
- 4) 訪問看護に係る IT 環境整備等への費用補助

### Ⅳ 災害・感染症に対する体制の整備

#### 1. 災害に対する対策の整備

- 1) 円滑な災害支援のための協定の見直しや引き続き有識者会議構成員としての参画などによる連携の強化
- 2) 災害対策を担う看護職の人材育成への支援

#### 2. 新興感染症に対する対策の整備

- 1) 新興感染症拡大時に対策を推進するための協定締結
- 2) 感染症看護専門看護師・感染管理認定看護師等の増員
- 3) 公衆衛生を担う保健師の増員のための人材育成の体制整備と離職防止対策の実施
- 4) 感染症対策にかかる地域ネットワーク体制構築につながる事業の推進と実施にかかる費用への補助金など財政支援

# 要望事項詳細

## I 2025年を見据えた看護職の定着・確保の推進

人口10万対の看護職数は全国と比較すると低位であり、2025年には約8,800人の看護職不足が推計されている本県では、看護職の定着・確保対策は喫緊の課題である。全国的な社会情勢として高齢者が増加し、医療・看護の場は在宅へと拡大する一方で、少子化により看護職を目指す子供たちの減少が想定される中、看護の道に進む人材の確保、県内就職率のアップにつながるような取組が必要である。

このような状況から、看護職不足解消の対応策として、支援対象年齢を若年層に拡大して看護の魅力を伝え、看護職を目指す子供たちの増加を図る必要がある。引き続き看護学生の県内定着の体制を充実・強化し、併せて離職防止や潜在看護職の再就業支援等、実効性の高い戦略を検討しながら実践を継続する必要がある。

よって、看護学生の就学支援と県内定着、働き続けられる環境づくりについて引き続き支援をいただきたい。

### 1. 看護職のヘルシーワークプレイスの推進

看護職は、夜勤・交代制勤務等の労働負荷に加えて、時間外勤務が常態化しており、有給休暇の取得も困難など、厳しい労働環境が続いている。看護の専門性ややりがいの担保のために、タスク・シフティングやタスク・シェアリングによる業務分担を有効に生かし、仕事と家庭の両立が困難となる看護職の離職を予防することが必要である。本協会では、働き続けられる職場環境の整備としてワーク・ライフ・バランスの推進に取り組み、取組施設では一定の成果を得ている。しかし、中小規模病院等の施設では多様な働き方を推進するための人員確保が必要となる等課題が多く、医療勤務環境改善支援センターの活動に期待しているところである。

一方、看護職の勤務環境では、病院内での患者や訪問看護時の利用者・家族からのハラスメントが問題とされている。また、電話相談では職場の同僚や上司からのハラスメントに関する事案が増えつつあり、退職理由として人間関係によるものも増加している。

また、新規採用者が、専門職としての自覚と責任を持つためには、入職時から看護師免許の交付を受けていることが必要である。

よって、以下の事項について実施されたい。

- 1) 医療勤務環境改善支援センター事業の充実による処遇改善と離職防止
- 2) 看護補助者の処遇改善・確保への支援
- 3) 看護職のハラスメント対策（訪問看護等在宅支援含む）の実施
- 4) 24時間対応の病児病後児保育所受入数の増員・院内保育所の増設・拡充への支援、保育園等保育時間の延長・学童保育の年齢引き上げの市町村への働きかけ等の支援、保育費用の助成
- 5) 新卒看護師の免許早期交付のための申請手続きのスピード化

### 2. 看護学生の臨地実習体制の整備

県内での看護師等学校養成所数の増加に伴い、看護の基礎教育の重要な柱である臨地実習施設の確保が厳しい状況にある。コロナ禍においては、直接患者に接することが困難であり、各看護師等学校養成所において学校内での演習で補うなど様々な工夫がなされているものの、十分とは言えない現状にある。専門職を育成する上では、感染症に対応する確かな知識を持った上で臨地実習に臨み、実際



の対応を習得することも必要とされる。さらに、医療・看護の現場における、急性期から慢性期、病院と地域等切れ目のない体制の実際を学ぶ上でも中小規模病院や訪問看護ステーション等での実習が必要である。看護の臨地実習は、学内で学んだ知識・技術等の統合を図り、看護実践能力を習得する極めて重要な機会である。

また、看護学生は就業先として、臨地実習施設を選択することが多く、県内就業の推進や訪問看護師を目指す者の増員のためにも実習施設の確保、新たな実習施設の拡大は重要である。

よって、以下の事項について実施されたい。

- 1) 看護学生受け入れ訪問看護ステーション等への助成
- 2) 実習環境整備の推進と助成（感染症対策を含む）

### 3. 看護学生への就学継続のための経済的支援

看護系大学が増える中、大学で学ぶ学生の学費等の経済的負担も増している。あわせて、近年の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い経済的に不安定な中、本来であれば看護職として活躍を期待できる学生が、保護者の収入減など経済的な問題により就学を継続できず退学せざるを得ない場合があると聞いている。看護学生の就学を容易にし、県内における看護職の確保及び質の向上に資するためには修学資金の貸付額の増額や学費の安い公立の看護師等学校養成所の定員数の増加等の経済的支援によって、看護学生が安心して勉学に集中できるよう、以下の事項について制度の拡充を図られたい。

- 1) 就学資金貸付単価額の増額
- 2) 学費支援を目的とした県立看護師等学校養成所の定員増

### 4. 准看護師の教育環境の確保と進学コースの存続

准看護師養成停止が実現するまでの間は、准看護師養成校の教育環境の確保、並びに県立看護専門学校等、進学コースとなる2年課程は存続されたい。

また、県内に就業しながら資質向上を目指すことができるよう、通信制看護学校の新設等の支援を願いたい。

## II 質の高い看護の提供体制の整備

看護職は、質の高い医療・看護を提供することによって、人々の健康な生活の実現に貢献することを使命としている。そのため、生涯を通じて、安全で安心な専門性の高い看護の知識・技術の修得に努めるとともに、多様化する時代や社会のニーズに応えるため、学会や研究・調査等を通して、より専門性が生かせる看護開発への取組を進めていく。

よって、質の高い看護の提供体制の整備について、支援をいただきたい。

### 1. 看護の質向上を目的とした研修の開催と教育環境の整備

医療技術は日進月歩で発展している。看護職は生涯を通じて、可能な限り最新の医療情報をキャッチし、習熟しながら知識や技術を研鑽することが、質の高い看護の提供につながるとともに、医療安全の上からも肝要である。

地域においては、各市町村及び県（保健所等）との連携において保健師の現任教育を推進しているが、自治体による格差も見受けられる。看護職の役割を果たし専門職としての力を発揮するには、各個人のキャリア形成を見据えた人材育成が必須であり、現任教育推進の役割を担う統括保健師の配置によ

り推進することができる。

また、県立大学の充実を図り優秀な看護職を県内に定着させることで看護の質の向上を図ることが可能となる。

よって、以下の事項について推進していただきたい。

- 1) 生涯を通じて専門性を高めるために必要な知識・技術を習得するための研修の実施
- 2) 保健師のキャリア形成を意識した現任教育体制の整備
- 3) 看護の質の向上と県内定着のための県立大学に大学院を設置

## 2. 専門分野における質の高い看護職の育成と処遇

2015年に特定行為の研修制度が施行され、一定の研修修了看護職が医療行為の一部を手順書によって実践している。これまでも、がん、感染、精神、糖尿病、認知症、救急、訪問看護等に精通した専門看護師や認定看護師が育成・輩出され、災害・感染症対策においても県民に質の高い看護を提供している。それには、専門・認定看護師の役割を十分に発揮できるようにコーディネートする認定看護管理者の役割が大きく、看護職の定着・確保の推進及び医師のタスク・シフティングやタスク・シェアリングにもつながっており、成果を上げているところである。

一方で、県内には養成施設が少なく養成には時間を要することから、資格取得に係る時間や費用の負担から退職を余儀なくされる場合もある。そこで、県立大学への大学院設置による専門看護師の養成や認定看護師育成コースの設置など、大学機能の充実による質の高い看護職の育成と県内定着が可能となる。

よって、以下の事項について実施されたい。

- 1) 特定行為研修修了者、専門・認定看護師、認定看護管理者の資格修得に係る受講料・宿泊費用・交通費等の費用等への助成の継続・拡大
- 2) 上記資格修得に係る奨学資金の創設
- 3) 特定行為研修、専門・認定看護師教育機関の県内設置
- 4) 県立大学大学院設置による質の高い看護職の育成

## 3. 看護基礎教育4年制化を見据えた体制整備について（国への要望）

少子超高齢多死社会において、看護職には患者・家族等の個別ニーズへの対応や、入院時から在宅での生活を予測する支援、さらには在宅での看取りまでを視野に入れた総合的な看護が求められている。一方、これまでの看護基礎教育は、科目数は増やしてきているものの、総時間数は増やさずこれらに対応してきた。しかしながら、これからは、より複雑・多様化した対象者が急増し、臨床推論力や在宅領域の実践力をベースにした総合的な看護力が求められる。

こうしたことから今後の社会ニーズに応えるには、教育時間数の増加は不可欠であると考え。加えて、この度の新型コロナウイルス感染症拡大のような事態が起きた場合など、3年制では実習で十分な学びを得られないまま卒業し、看護職として就業することになるが、4年制であれば教育時間の確保は可能である。

よって、看護基礎教育年限を3年から4年に延長していただくよう、国に要望していただきたい。

## 4. 医療機関における医療安全推進体制の強化

2015年10月から医療事故の再発防止を目的とした医療事故調査制度が始動している。県民に安全で

質の高い医療を提供することは、医療者の究極の使命であるとともに、県民と医療者との信頼関係の醸成にも大きく貢献するものである。

よって、各医療機関における医療安全推進体制の強化や組織的な取組について、引き続き支援をいただきたい。

1) 医療安全推進者として医療安全大会や医療安全地区担当者交流会（研修）の費用負担による共同開催

### Ⅲ 地域包括ケアシステムの構築の推進

少子超高齢多死社会を背景に全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築が求められている。増え続ける医療・介護のニーズ、子どもの健全な育成に対応するためには、地域の実情や対象に応じた地域包括ケアシステムの構築が必要である。

また、2019年の県内広範囲に被害のあった災害や新型コロナウイルス感染症などの問題は全世代に及び、地域全体で対応しなければならない。そのためには、不足している訪問看護師・保健師の確保（増員）・育成、臨床における看護師と訪問看護師による看・看連携の強化、高齢者や医療的ケア児、障がい者の退院支援システムの構築、多職種との連携による支援の組織化を進めていく必要がある。

よって、以下の事項について実施されたい。

#### 1. 訪問看護総合支援センターの設置

2022年6月現在の県内における訪問看護ステーション数は553ヶ所、人口10万人対8.8ヶ所で、5年間で215ヶ所増えている。一方、訪問看護師数は、2020年10月1日現在2,878人で、2018年に比較して1年間で292人増加しているものの、令和2年度在宅医療実態調査では常勤換算5人未満の小規模事業所が約5割を占めている。小規模事業所では就業する看護職の就労状況により、開業しても休止・廃止する事業所も少なくない。全国的にも人口10万人当たりの訪問看護師数は下位の状況にある。在宅医療・看護の担い手である訪問看護ステーション、訪問看護師を増加し、定着させるためには、県内の訪問看護の充実を総合的に検討し、機能の充実を図るための拠点を設置する必要がある。

よって、以下の事項について実施されたい。

- 1) 有識者・関係機関等で構成する、訪問看護総合支援センター設置の推進に係る検討の推進
- 2) 訪問看護に係る組織体制と施策を推進するための部署の設置

#### 2. 地域包括ケアシステムの構築の推進

少子超高齢多死社会の進展に伴い、医療は病院完結型から地域完結型への移行が加速化し、医療的ケア児や認知症、精神障がい者等、医療と介護の両方の支援を必要とする在宅療養者（児）が増加している。

県として、地域単位で、働く場を超えた多職種間の連携・協働をベースに、その連携を県民や関係機関の協働へと拡大し、支援ネットワークへと発展させていくことが求められる。

よって、以下の事項について推進していただきたい。

- 1) 地域における多職種連携の推進（看・看ケアマネ連携を含む）
- 2) 小児や障がい者、高齢者等の退院支援システムの強化
- 3) 医療的ケア児や精神障がい者など在宅療養支援システムの構築
- 4) ライフステージに応じた地域包括支援システムの構築

### 3. 地域包括ケアシステムを推進するための環境整備

高齢者社会の未来を支える子どもたちの健全育成まで拡大した「全世代を対象とする地域包括ケアシステム」は、まさに地域づくりであり、全世代を対象として地域で看護技術を提供する自治体保健師・訪問看護師、医療機関と地域をつなぐ助産師・看護師等に加え、関係多職種連携と環境整備により推進する必要がある。地域における看護職の活躍が期待される一方で、近年の長期化するコロナ禍による心身の負担の影響を受け、保健師の休職・離職による人材不足が続いている。また、地域包括を支える訪問看護の環境を整備することが地域包括ケアシステムを推進することにもつながるものと思われる。

よって、以下の事項について実施されたい。

- 1) 地域包括の中心的役割を担う統括保健師増員のための市町村への働きかけ
- 2) 地域包括を担う自治体保健師の人員不足の解消、産休・育休を見込んだ中長期的な計画的な人員確保
- 3) 母子のための地域包括ケア病棟開設・運営の推進と子育て世代包括支援センターにおける助産師と市町村の連携強化
- 4) 訪問看護に係る IT 環境整備等への費用補助

## IV 災害・感染症に対する体制の整備

近年、地球温暖化に起因すると思われる自然災害は広範囲に甚大な被害が多発し、未知の感染症の全国的な蔓延など、予測のつかない健康危機管理への対応は緊急かつ重要な課題であり、平常時から備える必要がある。

県の方針の明確化と情報提供、関係各機関等の緊密な連携と情報共有など、有事に向けた協定の締結や引き続き緊急時の有識者会議の構成員として看護職が参画できる体制整備を推進することが急務である。

よって、以下の事項について実施されたい。

### 1. 災害に対する対策の整備

台風や線状降水帯によるゲリラ豪雨など自然災害による健康被害はいつでもどこでも起こりうる問題であり、迅速な対応をするためには自治体や関係機関等との情報共有・連携が重要となる。また、災害に対応できる専門的かつ最新の知識技術を習得している看護職を育成することが重要である。

よって、以下の事項について支援をいただきたい。

- 1) 円滑な災害支援のための協定の見直しや引き続き有識者会議構成員としての参画などによる連携の強化
- 2) 災害対策を担う看護職の人材育成への支援

### 2. 新興感染症に対する対策の整備

世界的に交流が頻繁な社会情勢の中、新興感染症が拡大する機会が増えており、国際空港を持つ当県においては、常に感染症拡大の危険にさらされている。

新型コロナウイルス感染症等新興感染症への対応においては、公衆衛生の最前線である保健所や感染症対策に従事する保健師が活躍できる体制整備が重要であるが活動の中心である中堅保健師の長期化するコロナ禍による休職・離職の影響で人材育成は実施できない現状が課題となっている。平常時

からの自治体や関係機関等との連携の強化と、有事においても高度で専門的な知識を有する感染管理認定看護師等の看護職が機能を十分に発揮し役割を果たせるように体制の構築・整備が必要である。

よって、以下の事項について推進していただきたい。

- 1) 新興感染症拡大時に対策を推進するための協定締結
- 2) 感染症看護専門看護師・感染管理認定看護師等の増員
- 3) 公衆衛生を担う保健師の増員のための人材育成の体制整備と離職防止対策の実施
- 4) 感染症対策にかかる地域ネットワーク体制構築につながる事業の推進と実施にかかる費用への補助金など財政支援

# 千葉県看護協会 令和5年度予算編成に向けた要望に対する取組

協会の要望事項	県の取組状況
<p><b>I 2025年を見据えた看護職の定着・確保の推進</b></p> <p><b>1. 看護職のヘルシーワークプレイスの推進</b></p> <p>看護職は、夜勤・交代制勤務等の労働負荷に加えて、時間外勤務が常態化しており、有給休暇の取得も困難など、厳しい労働環境が続いている。看護の専門性ややりがいの担保のために、タスク・シフティングやタスク・シェアリングによる業務分担を有効に生かし、仕事と家庭の両立が困難となる看護職の離職を予防することが必要である。本協会では、働き続けられる職場環境の整備としてワーク・ライフ・バランスの推進に取り組み、取組施設では一定の成果を得ている。しかし、中小規模病院等の施設では多様な働き方を推進するための人員確保が必要となる等課題が多く、医療勤務環境改善支援センターの活動に期待しているところである。</p> <p>一方、看護職の勤務環境では、病院内での患者や訪問看護時の利用者・家族からのハラスメントが問題とされている。また、電話相談では職場の同僚や上司からのハラスメントに関する事案が増えつつあり、退職理由として人間関係によるものも増加している。</p> <p>また、新規採用者が、専門職としての自覚と責任を持つためには、入職時から看護師免許の交付を受けていることが必要である。</p> <p>よって、以下の事項について実施されたい。</p> <p>1) 医療勤務環境改善支援センター事業の充実による処遇改善と離職防止</p> <p>2) 看護補助者の処遇改善・確保への支援</p> <p>3) 看護職のハラスメント対策（訪問看護等在宅支援含む）の実施</p> <p>4) 24時間対応の病児病後児保育所受入数の増員・院内保育所の増設・拡充への支援、保育園等保育時間の延長・学童保育の年齢引き上げの市町村への働きかけ等支援、保育費用の助成</p> <p>5) 新卒看護師の免許早期交付のための申請手続のスピード化</p> <p><b>2. 看護学生の臨地実習体制の整備</b></p> <p>県内での看護師等学校養成所数の増加に伴い、看護の</p>	<p>1) 看護職の処遇改善と離職防止に向け、医療勤務環境改善支援センターにおいて、個別の支援が必要な医療機関に対しては、専門アドバイザーによる電話相談や訪問支援を実施する等、各医療機関の取組を支援していくこととしている。</p> <p>2) 看護補助者の処遇改善については、令和4年10月に新設されている「看護職員処遇改善評価料」で診療報酬上の手当てがなされていると認識しているが、引き続き状況を注視していく。</p> <p>3) 看護職のハラスメント対策については、重要な課題と認識しており、医療現場のハラスメントにかかる研修会等を検討していく。また、看護師等養成所のハラスメント問題についても、必要な対応について検討していきたい。</p> <p>訪問看護等在宅において患者を支援する職員に対するハラスメントについては、令和5年度に実施する「在宅医療実態調査事業」において、関係機関のハラスメント対策の現状等を把握していきたい。</p> <p>4) 「千葉県子ども・子育て支援プラン2020」の推進において、市町村が中心となり、地域の実情に応じた子育て支援の施策を実施している。病児保育事業を実施する市町村に対し、運営費や施設整備等の助成を行っている。</p> <p>5) 厚生労働省の処理期間に3か月ほどかかっているが、早期の免許交付を求めていく。</p> <p>1) 新たに看護学生等の実習を受け入れる又は受入学生を拡充する病院に対し、受け入れに要する経費の一部を助成する</p>

基礎教育の重要な柱である臨地実習施設の確保が厳しい状況にある。コロナ禍においては、直接患者に接することが困難であり、各看護師等学校養成所において学校内での演習で補うなど様々な工夫がなされているものの、十分とは言えない現状にある。専門職を育成する上では、感染症に対応する確かな知識を持った上で臨地実習に臨み、実際の対応を習得することも必要とされる。さらに、医療・看護の現場における、急性期から慢性期、病院と地域等切れ目のない体制の実際を学ぶ上でも中小規模病院や訪問看護ステーション等での実習が必要である。看護の臨地実習は、学内で学んだ知識・技術等の統合を図り、看護実践能力を習得する極めて重要な機会である。

また、看護学生は就業先として、臨地実習施設を選択することが多く、県内就業の推進や訪問看護師を目指す者の増員のためにも実習施設の確保、新たな実習施設の拡大は重要である。

よって、以下の事項について実施されたい。

- 1) 看護学生受入れ訪問看護ステーション等への助成
- 2) 実習環境整備の推進と助成（感染症対策を含む）

### 3. 看護学生への就学継続のための経済的支援

看護系大学が増える中、大学で学ぶ学生の学費等の経済的負担も増している。あわせて、近年の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い経済的に不安定な中、本来であれば看護職として活躍を期待できる学生が、保護者の収入減など経済的な問題により就学を継続できず退学せざるを得ない場合があると聞いている。看護学生の就学を容易にし、県内における看護職の確保及び質の向上に資するためには修学資金の貸付額の増額や学費の安い公立の看護師等学校養成所の定員数の増加等の経済的支援によって、看護学生が安心して勉学に集中できるよう、以下の事項について制度の拡充を図られたい。

- 1) 就学資金貸付単価額の増額
- 2) 学費支援を目的とした県立看護師等学校養成所の定員増

### 4. 准看護師の教育環境の確保と進学コースの存続

准看護師養成停止が実現するまでの間は、准看護師養成校の教育環境の確保、並びに県立看護専門学校等、進学コースとなる2年課程は存続されたい。

また、県内に就業しながら資質向上を目指すことができるよう、通信制看護学校の新設等の支援を願いたい。

「看護学生実習病院確保事業」を実施しているところである。令和元年度より、助産師学生の実習受け入れも助成対象としたところである。

なお、訪問看護ステーションへの助成については、看護師等養成所の実習の状況を確認することとしたい。

- 2) 引き続き、「看護学生実習病院確保事業」を実施し、実習環境整備への支援を行っていく。

1) 保健師等修学資金貸付制度については、県内就業を貸付金の返還免除要件とする「一般貸付け」に加え、県内の特定の地域において就業する場合には貸付額を増額する「地域特別貸付け」を令和元年度から設けており、貸付制度の拡充を行っている。

2) 民間学校の定員数が増加傾向にあり、県立学校の定員増においては慎重な検討が必要なことから、今後の状況を注視してまいりたい。

准看護師養成所を含め看護師等養成所の運営等に関しては、定例報告及び実地調査にて法令遵守の状況や教育環境等を把握し必要に応じて指導を実施しているところである。2年課程の県立看護専門学校については、引き続き存続する予定である。

	<p>通信制の必要性については、県内の看護師養成所2年課程が、定員割れとなっていることから整理が必要である。</p>
<p><b>II 質の高い看護の提供体制の整備</b></p> <p><b>1. 看護の質向上を目的とした研修の開催と教育環境の整備</b></p> <p>医療技術は日進月歩で発展している。看護職は生涯を通じて、可能な限り最新の医療情報をキャッチし、習熟しながら知識や技術を研鑽することが、質の高い看護の提供につながるるとともに、医療安全の上からも肝要である。</p> <p>地域においては、各市町村及び県（保健所等）との連携において保健師の現任教育を推進しているが、自治体による格差も見受けられる。看護職の役割を果たし専門職としての力を発揮するには、各個人のキャリア形成を見据えた人材育成が必須であり、現任教育推進の役割を担う統括保健師の配置により推進することができる。</p> <p>また、県立大学の充実を図り優秀な看護職を県内に定着させることで看護の質の向上を図ることが可能となる。</p> <p>よって、以下の事項について推進していただきたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 生涯を通じて専門性を高めるために必要な知識・技術を習得するための研修の実施</li> <li>2) 保健師のキャリア形成を目的とした現任教育体制の整備の推進者である統括保健師の配置</li> <li>3) 看護の質の向上と県内定着のための県立大学大学院の設置</li> </ol> <p><b>2. 専門分野における質の高い看護師の育成と処遇</b></p> <p>2015年に特定行為の研修制度が施行され、一定の研修修了看護職が医療行為の一部を手順書によって実践している。これまで、がん、感染、精神、糖尿病、認知症、救急、訪問看護等に精通した専門看護師や認定看護師が育成・輩出され、災害・感染症対策においても県民に質の高い看護を提供している。それには、専門・認定看護師の役割を十分に発揮できるようにコーディネートする認定看護管理者の役割が大きく、看護職の定着・確保の推進及び医師のタスク・シフティングやタスク・シェアリングにもつながっており、成果を上げているところである。</p> <p>一方で、県内には養成施設が少なく養成には時間を要することから、資格取得に係る時間や費用の負担から退職を余儀なくされる場合もある。そこで、県立大学への大学院設置による専門看護師の養成や認定看護師育成コースの設置など、大学機能の充実による質の高い看護職の育成と県内定着が可能となる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 国のガイドラインに基づく新人看護職員研修を自施設で実施できない施設については、千葉県看護協会に委託し他施設合同研修を実施しているところである。また、新人教育担当者及び研修責任者、プラチナナースに対しても研修を実施しているところである。</li> <p>また、令和5年度予算において、自施設の看護師の特定行為研修の受講を支援する病院等に対する補助金を増額した。</p> <li>2) 有識者、市町村・保健所代表者で構成されている「千葉県保健師現任教育推進会議」において保健師に係る研修のあり方等を検討しながら、保健師のキャリアに応じて現任教育を実施している。</li> <p>併せて、統括保健師、更には統括保健師を補佐する役割が担える保健師の配置については、各自治体等所属内での理解を含め担当者会議や研修等で引き続き働きかけをしていく。</p> <li>3) 県立大学に大学院を設置することを含め、県立大学のあり方について検討していく。</li> </ol> <ol style="list-style-type: none"> <li>1). 2). 3)</li> <p>令和5年度予算において、自施設の看護師の特定行為研修の受講を支援する病院等に対する補助金を増額した。</p> <p>特定行為研修を行う指定研修機関については厚生労働省が指定をしている。本県では令和5年3月時点で9施設が指定を受けている。制度の周知をするとともに、今後、医療現場でのニーズや本県における特定行為研修修了者の確保状況等を踏まえ、対応を検討してまいりたい。</p> <li>4) 県立大学に大学院を設置することを含め、県立大学のあり方について検討していく。</li> </ol>



よって、以下の事項について実施されたい。

- 1) 特定行為研修修了者、専門・認定看護師、認定看護管理者の資格修得に係る受講料・宿泊費用・交通費等の費用等への助成の継続・拡大
- 2) 上記資格修得に係る奨学資金の創設
- 3) 特定行為研修、専門・認定看護師教育機関の県内設置
- 4) 県立大学大学院設置による質の高い看護職の育成

### 3. 看護基礎教育4年制化を見据えた体制整備について (国への要望)

少子超高齢多死社会において、看護職には患者・家族等の個別ニーズへの対応や、入院時から在宅での生活を予測する支援、さらには在宅での看取りまでを視野に入れた総合的な看護が求められている。一方、これまでの看護基礎教育は、科目数は増やしてきているものの、総時間数は増やさずこれらに対応してきた。しかしながら、これからは、より複雑・多様化した対象者が急増し、臨床推論力や在宅領域の実践力をベースにした総合的な看護力が求められる。

こうしたことから今後の社会ニーズに応えるには、教育時間数の増加は不可欠であると考え。加えて、この度の新型コロナウイルス感染症拡大のような事態が起きた場合など、3年制では実習で十分な学びを得られないまま卒業し、看護職として就業することになるが、4年制であれば教育時間の確保は可能である。

よって、看護基礎教育年限を3年から4年に延長していただくよう、国に要望していただきたい。

### 4. 医療機関における医療安全推進体制の強化

2015年10月から医療事故の再発防止を目的とした医療事故調査制度が始動している。県民に安全で質の高い医療を提供することは、医療者の究極の使命であるとともに、県民と医療者との信頼関係の醸成にも大きく貢献するものである。

よって、各医療機関における医療安全推進体制の強化や組織的な取組について、引き続き支援をいただきたい。

- 1) 医療安全推進者として医療安全大会や医療安全地区担当者交流会(研修)の費用負担による共同開催

厚生労働省において平成30年度に看護基礎教育検討会を開催した上で、看護師養成所等のカリキュラムの見直し、令和4年度から新カリキュラムが開始されたところである。

こうした状況から、県としては、まずは看護師養成所等におけるカリキュラム見直しの効果を注視していきたい。

- 1) 医療安全大会や医療安全地区担当者交流会については必要な支援を検討しつつ、引き続き、医療安全大会への共催、医療安全地区担当者交流会や医療監視の機会を活用した医療安全対策の継続的な取組の働きかけなど、各医療機関等における医療安全推進体制の強化や組織的な取組を支援してまいりたい。

### III 地域包括ケアシステムの構築の推進

2022年6月現在の県内における訪問看護ステーション数は553ヶ所、人口10万人対8.8ヶ所で、5年間で215ヶ所増えている。一方、訪問看護師数は、2020年10月1日現在2,878人で、2018年に比較して1年間で292人増加しているものの、令和2年度在宅医療実態調査では常勤換算5人未満の小規模事業所が約5割を占めている。小規模事業所では就業する看護職の就労状況により、開業しても休止・廃止する事業所も少なくない。全国的にも人口10万人当たりの訪問看護師数は下位の状況にある。在宅医療・看護の担い手である訪問看護ステーション、訪問看護師を増加し、定着させるためには、県内の訪問看護の充実を総合的に検討し、機能の充実を図るための拠点を設置する必要がある。

よって、以下の事項について実施されたい。

- 1) 有識者・関係機関等で構成する、訪問看護総合支援センター設置の推進に係る検討の推進
- 2) 訪問看護に係る組織体制と施策を推進するための部署の新設

#### 2. 地域包括ケアシステムの構築の推進

少子超高齢多死社会の進展に伴い、医療は病院完結型から地域完結型への移行が加速化し、医療的ケア児や認知症、精神障がい者等、医療と介護の両方の支援を必要とする在宅療養者（児）が増加している。

県として、地域単位で、働く場を超えた多職種間の連携・協働をベースに、その連携を県民や関係機関の協働へと拡大し、支援ネットワークへと発展させていくことが求められる。

よって、以下の事項について推進していただきたい。

- 1) 地域における多職種連携の推進（看・看ケアマネ連携を含む）
- 2) 小児や障がい者、高齢者等の退院支援システムの強化
- 3) 医療的ケア児や精神障がい者など在宅療養支援システムの構築
- 4) ライフステージに応じた地域包括支援システムの構築

1) 他県での設置状況等を情報収集し、検討を行いつつ、令和5年度から訪問看護総合支援センターの機能の一部を担う教育用訪問看護ステーション運営事業を開始し、訪問看護師の技術向上を図る。

2) 訪問看護については、事業によって所管が分かれていることから、令和4年度から、総合的な窓口を医療整備課としたところである。

今後も、業務に支障がないよう関係課間で情報共有をしていきたい。

1) 在宅医療と介護の連携に取り組む市町村を支援するため、市町村職員や地域包括支援センター等の相談窓口担当者を対象とした研修会等を実施している。

2) 高齢者の退院支援については、入院時も含め、介護支援専門員、病院の担当者、かかりつけ医、訪問看護師等の間で、患者に関する情報共有を図るための様式である「地域生活連携シート」を作成し、普及に努めている。

医療的ケア児等の退院後の円滑な在宅生活を支援するため、NICU看護師等を対象として研修を実施している。

3) 多職種の関係者との重層的な連携による支援体制を構築し、医療・福祉・介護・住まい等が包括的に確保された精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいる。

令和4年度に医療的ケア児等支援センターを設置し、医療的ケア児等からの様々な相談にワンストップで対応するとともに、市町村への助言や情報提供のほか、地域で医療や福祉等の関係者間をつなぐコーディネーターを育成するなど、地域の支援体制の構築を支援している。

さらに、医療的ケア児等が地域で安心して在宅生活ができるよう、訪問や通所の事業所で支援を行う看護師・保育士等に対し、専門性を高める研修を実施し、専門人材の育

<p><b>3. 地域包括ケアシステムを推進するための環境整備</b></p> <p>高齢者社会の未来を支える子どもたちの健全育成まで拡大した「全世代を対象とする地域包括ケアシステム」は、まさに地域づくりであり、全世代を対象として地域で看護技術を提供する自治体保健師・訪問看護師、医療機関と地域をつなぐ助産師・看護師等に加え、関係多職種との連携と環境整備により推進する必要がある。地域における看護職の活躍が期待される一方で、近年の長期化するコロナ禍による心身の負担の影響を受け、保健師の休職・離職による人材不足が続いている。また、地域包括を支える訪問看護の環境を整備することが地域包括ケアシステムを推進することともつながるものと思われる。</p> <p>よって、以下の事項について実施されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 地域包括の中心的役割を担う統括保健師増員のための市町村への働きかけ</li> <li>2) 地域包括を担う自治体保健師の人員不足の解消、産休・育休を見込んだ中長期的な計画的な人員確保</li> <li>3) 母子のための地域包括ケア病棟開設・運営の推進と子育て世代包括支援センターにおける助産師と市町村の連携強化</li> <li>4) 訪問看護に係る IT 環境整備等への費用補助</li> </ol>	<p>成に努めている。</p> <p>4) 地域包括ケアシステムの構築については、各市町村が介護保険法に位置付けられた在宅医療・介護連携推進事業等に取り組んでいる。</p> <p>県では、市町村への支援として医療と介護の連携に関する相談窓口の担当者などを対象とした研修のほか、地域包括ケアシステムの構築に資する各種研修を実施している。ライフステージごとに関わる機関が変わっても一貫した支援が受けられるよう、県では、子どもの出生からの成長の経緯や支援計画などの記録や資料をまとめた「ライフサポートファイル」の導入を促進し、現在ほとんどの市町村で導入された。ファイルの活用による関係機関との連携を強化していく。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 県では、統括保健師の配置の推進に向けて統括保健師の役割や配置の意義、有効性について、各自治体の保健師間や人事部門等所属内で共通理解を得られるよう担当者会議や研修等で引き続き働きかけを行っていく。</li> <li>2) 保健師の採用不足分については、臨時的任用職員及び育休任期付職員を採用することで人員を確保している。</li> </ol> <p>また、人員確保の強化を図るため、令和4年度には、新たに保健師の経験者採用試験を実施した。</p> <p>県ホームページにおいて、県・各市町村の保健師採用情報を掲載し、また、臨時的任用職員及び育休任期付き職員を採用することで人員を確保している。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>3) 「母子のための地域包括ケア病棟」開設・運営の推進については他県での開設状況等を注視していく。</li> </ol> <p>子育て世代包括支援センターにおける関係機関等との連携は、子育て世代を支援していくために重要であるため、センター職員に向けたスキルアップ研修でもテーマとして取上げている。</p> <p>また、地域の医療機関に従事する助産師も研修受講対象としている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>4) 訪問看護を含む介護サービス事業者に対し、介護従事者の身体的負担の軽減や事業者における介護記録、情報共有等の業務の効率化を図るため、事業者が介護ロボットやICT（ソフトウェア、タブレット端末等）を導入するための経費について、助成を行っている。</li> </ol>
--	--

#### IV 災害・感染症に対する体制の整備

##### 1. 災害に対する対策の整備

台風や線状降水帯によるゲリラ豪雨など自然災害による健康被害はいつでもどこでも起こりうる問題であり、迅速な対応をするためには自治体や関係機関等との情報共有・連携が重要となる。また、災害に対応できる専門的かつ最新の知識技術を習得している看護職を育成することが重要である。

よって、以下の事項について支援をいただきたい。

- 1) 円滑な災害支援のための協定見直しや引き続き有識者会議構成員としての参画などによる連携の強化
- 2) 災害対策を担う看護職の人材育成への支援

##### 2. 新興感染症に対する対策の整備

世界的に交流が頻繁な社会情勢の中、新興感染症が拡大する機会が増えており、国際空港を持つ当県においては、常に感染症拡大の危険にさらされている。

新型コロナウイルス感染症等新興感染症への対応においては、公衆衛生の最前線である保健所や感染症対策に従事する保健師が活躍できる体制整備が重要であるが活動の中心である中堅保健師の長期化するコロナ禍による休職・離職の影響で人材育成は実施できない現状が課題となっている。平常時からの自治体や関係機関等との連携の強化と、有事においても高度で専門的な知識を有する感染管理認定看護師等の看護職が機能を十分に発揮し役割を果たせるように体制の構築・整備が必要である。

よって、以下の事項について推進していただきたい。

- 1) 新興感染症拡大時に対策を推進するための協定締結
- 2) 感染症看護専門看護師・感染管理認定看護師等の増員
- 3) 公衆衛生を担う保健師の増員のための人材育成の体制整備と離職防止対策の実施
- 4) 感染症対策にかかる地域ネットワーク体制構築につながる事業の推進と実施にかかる費用への補助金など財政支援

- 1) 今後も災害対策委員会を通じ、災害対応で得た教訓等についての情報共有や、看護協会の災害救護対応マニュアルの充実検討に参画するなどして、一層の連携強化を図っていく。
- 2) 令和6年度施行の改正感染症法に基づく災害支援ナースの育成を含め、千葉県看護協会と連携し、ナースセンター事業の研修内容等の検討をしていく。

- 1) 令和6年度施行の改正感染症法等に基づく県と医療機関との協定締結について協議を進めていくこととなる。
- 2) 令和5年度予算において、自施設の看護師の認定看護師（B課程）の資格取得を支援する病院等に対する補助金を増額した。
- 3) 公衆衛生を担う保健師増員に向けての対応として、保健師の資質向上を目指し、感染症対策も含んだ県民の新たな健康課題や多様化・高度化するニーズに対応した効果的な地域保健活動が展開できるよう現任教育の推進に努めているところである。

また、離職防止についても、保健師自身がキャリアラダーやキャリアビジョンの活用により意欲をもって業務に取り組むことができるよう OJT、OFF-JT、ジョブローテーションの推進を図るとともに組織全体で育成していく体制を推進していく。

- 4) 令和6年度施行の改正感染症法等に基づき、体制の整備を進めていく。

## 令和4年度 県・市町村及び関係団体の委員等受託状況一覧

審議会・協議会等名称	役職名	協会職	氏名
君津中央病院企業団運営委員会	委員	会長	寺口恵子
健康ちば地域・職域連携推進協議会	委員	会長	寺口恵子
千葉県医療審議会	委員	会長	寺口恵子
千葉県医療審議会病院部会	部会員	会長	寺口恵子
千葉県医療審議会医療対策部会	部会員	会長	寺口恵子
千葉県医療審議会地域保健医療部会	部会員	会長	寺口恵子
千葉県介護予防市町村支援検討会議	構成員	会長	寺口恵子
千葉県看護連盟	顧問	会長	寺口恵子
千葉県がん対策審議会	委員	会長	寺口恵子
千葉県公衆衛生協会	理事	会長	寺口恵子
千葉県国民保護協議会	委員	会長	寺口恵子
千葉県在宅医療推進連絡協議会	構成員	会長	寺口恵子
千葉県社会福祉協議会	評議員	会長	寺口恵子
千葉県周産期医療審議会	委員	会長	寺口恵子
千葉県身体障害者福祉事業団	理事	会長	寺口恵子
千葉県男女共同参画推進懇話会	委員	会長	寺口恵子
千葉県男女共同参画推進連携会議	構成員	会長	寺口恵子
千葉県歯・口腔保健審議会	委員	会長	寺口恵子
千葉県プライマリ・ケア研究会	顧問	会長	寺口恵子
千葉県防災会議	委員	会長	寺口恵子
千葉県高齢者保健福祉計画策定・推進協議会	委員	会長	寺口恵子
ちば県民保健予防財団	理事	会長	寺口恵子
ちば県民保健予防財団審議会	委員	会長	寺口恵子
千葉大学医学部附属病院有識者懇談会	委員	会長	寺口恵子
千葉中央看護専門学校第三者学校評価委員会	委員	会長	寺口恵子
東金九十九里地域医療センター評価委員会	委員	会長	寺口恵子
日本看護協会	地区理事	会長	寺口恵子
ナースセンターにおける看護職確保の方策に関する検討委員会	委員長	会長	寺口恵子
国立がん研究センター東病院認定看護師教育課程教員会	委員	会長	寺口恵子
松戸市病院事業経営改革委員会	委員	会長	寺口恵子
千葉県救急・災害医療審議会	委員	会長	寺口恵子
千葉県立病院運営検討会議	委員	会長	寺口恵子
千葉県立病院群研修管理委員会	委員	会長	寺口恵子
ちばアクアラインマラソン実行委員会	委員	会長	寺口恵子
千葉県看護功労者知事表彰選考会議	委員	会長	寺口恵子
家庭等における暴力対策ネットワーク実務者連絡会議	委員	会長	寺口恵子
介護保険事業支援計画（高齢者保健福祉計画）千葉圏域連絡会議	委員	会長	寺口恵子
千葉県糖尿病対策推進会議	委員	会長	寺口恵子
千葉県小児保健協会	理事	会長	寺口恵子
千葉県医療推進協議会	副会長	会長	寺口恵子
千葉県介護保険関係団体協議会	監事	会長	寺口恵子

審議会・協議会等名称	役職名	協会職	氏名
千葉県学校保健学会	理事	会長	寺口恵子
千葉地域医療構想調整会議	委員	会長	寺口恵子
障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり推進会議	委員	会長	寺口恵子
千葉県感染症対策審議会	専門委員	会長	寺口恵子
千葉県循環器病対策推進協議会	委員	会長	寺口恵子
千葉県循環器病対策推進協議会心血管疾患部会	委員	会長	寺口恵子
千葉県循環器病対策推進協議会脳卒中部会	委員	会長	寺口恵子
千葉県新型コロナウイルス感染症対策に係る専門部会	委員	会長	寺口恵子
千葉県小児救急電話相談事業運営協議会	委員	会長	寺口恵子
千葉県社会福祉審議会	委員	会長	寺口恵子
千葉県社会福祉審議会身体障害者福祉専門分科会	委員	会長	寺口恵子
千葉県福祉ふれあいプラザ有識者会議	委員	会長	寺口恵子
首都圏中央連絡自動車道建設促進県民会議	会員	会長	寺口恵子
千葉県保険者協議会	委員	会長	寺口恵子
健やか未来都市ちばプラン推進協議会	理事	会長	寺口恵子
千葉市地域保健医療協議会	委員	会長	寺口恵子
千葉市病院運営委員会	委員	会長	寺口恵子
千葉市保健医療事業団	理事	会長	寺口恵子
関東地域の医療機関における電波利用推進協議会	構成員	会長	寺口恵子
東邦大学全学自己点検・評価実行委員会諮問機関検討会	委員	会長	寺口恵子
千葉県医師会入退院支援推進委員会	委員	会長	寺口恵子
千葉県医師会地域連携推進委員会	委員	会長	寺口恵子
東邦大学健康科学部生命倫理委員会	委員	会長	寺口恵子
千葉県立保健医療大学大学運営懇談会	委員	会長	寺口恵子
香取おみがわ医療センター評価委員会	委員	会長	寺口恵子
第59回献血運動推進全国大会実行委員会	委員	会長	寺口恵子
千葉県地域福祉支援計画策定・推進協議会	委員	専務理事	井上恵子
千葉県医療介護総合確保促進会議	委員	専務理事	井上恵子
千葉県保健師現任教育推進会議	委員	専務理事	井上恵子
千葉県介護保険審査会	委員	専務理事	井上恵子
ちば県民保健予防財団倫理審査委員会・利益相反委員会	委員	専務理事	井上恵子
千葉市健康づくり推進協議会	委員	専務理事	井上恵子
千葉市防災会議	委員	専務理事	井上恵子
千葉市国民保護協議会	委員	専務理事	井上恵子
ちば県民保健予防基金事業助成審査会	委員	専務理事	井上恵子
公益財団法人千葉ヘルス財団	理事	専務理事	井上恵子
千葉県後期高齢者医療広域連合懇談会	委員	専務理事	井上恵子
千葉県国民健康保険団体連合会保健事業支援・評価委員会	委員	専務理事	井上恵子
千葉県小児救急電話相談事業運営協議会	委員	専務理事	井上恵子
千葉県社会福祉協議会明るい長寿社会づくり推進機構運営協議会	委員	常任理事	渡辺尚子
千葉県福祉人材センター運営委員会	委員	常任理事	渡辺尚子
千葉県要保護児童対策協議会	委員	常任理事	渡辺尚子
千葉市在宅医療推進連絡協議会	委員	常任理事	渡辺尚子

審議会・協議会等名称	役職名	協会職	氏名
千葉市社会福祉審議会	委員	常任理事	渡辺尚子
千葉市社会福祉審議会高齢者福祉・介護保険専門分科会	委員	常任理事	渡辺尚子
千葉市社会福祉審議会あんしんケアセンター等運営部会	委員	常任理事	渡辺尚子
千葉市認知症施策推進会議	委員	常任理事	渡辺尚子
公益財団法人千葉ヘルス財団企画委員会在宅ケア部会	委員	常任理事	渡辺尚子
千葉県総合支援協議会療育支援専門部会	委員	常任理事	渡辺尚子
千葉県総合支援協議会相談支援専門部会	委員	常任理事	渡辺尚子
次世代育成支援対策千葉県協議会	構成員	常任理事	渡辺尚子
千葉県医療的ケア運営会議	委員	常任理事	渡辺尚子
千葉県介護保険関係団体協議会	幹事	常任理事	渡辺尚子
千葉県がん診療連携協議会がん看護研修部会	委員	常任理事	渡辺尚子
千葉県小児救急電話相談事業運営協議会	委員	常任理事	渡辺尚子
千葉県総合支援協議会（第七次千葉県障害者計画策定推進本部会）	協議会員	常任理事	渡辺尚子
千葉いのちの電話評議員会	評議員	常任理事	長谷川美穂
千葉県プライマリ・ケア研究会	世話人	常任理事	長谷川美穂
千葉県地域リハビリテーション協議会	協議会員	常任理事	長谷川美穂
千葉県アレルギー疾患医療連絡協議会	委員	常任理事	長谷川美穂
千葉県移行期医療支援連絡協議会	委員	常任理事	長谷川美穂
千葉県認知症対策推進協議会・千葉県認知症対策推進作業部会	委員	常任理事	長谷川美穂
千葉県がん対策審議会緩和ケア推進部会	専門委員	常任理事	長谷川美穂
千葉県看護連盟	監事	常任理事	長谷川美穂
千葉市立海浜病院地域医療支援病院運営委員会	委員	常任理事	長谷川美穂
千葉市立青葉病院地域医療支援病院運営委員会	委員	常任理事	長谷川美穂
千葉県国民保護協議会幹事会	幹事	常任理事	長谷川美穂
千葉市青葉看護専門学校カリキュラム検討委員会・自己評価委員会	委員	常任理事	長谷川美穂
鎌ヶ谷総合病院運営協議会	委員	常任理事	長谷川美穂
千葉県立鶴舞看護専門学校学校関係者評価会議	委員	常任理事	長谷川美穂
千葉県立野田看護専門学校学校関係者評価会議	委員	常任理事	長谷川美穂
ちばアクアラインマラソン実行委員会専門委員会（救護）	委員	理事	遠山美智子
千葉市要保護児童対策及びDV防止地域協議会代表者会議	委員	千葉地区 地区部会長	岸部友美
千葉市防災会議	幹事	千葉地区 地区部会長	岸部友美
千葉市国民保護協議会	幹事	千葉地区 地区部会長	岸部友美
市原健康福祉センター運営協議会	委員	市原地区 地区部会長	高瀬峰子
市原市消防委員会	委員	市原地区 副地区部会長	青田孝子
市原市地域包括支援センター運営協議会	委員	市原地区 副地区部会長	青田孝子
市原市防災会議	委員	市原地区 副地区部会長	青田孝子
市原市国民保護協議会	委員	市原地区 副地区部会長	青田孝子
市原地域保健医療連携・地域医療構想調整会議	委員	市原地区 地区部会長	高瀬峰子
市原市在宅医療・介護連携推進会議	委員	市原地区 地区部会会員	佐藤朗子
市原市在宅医療・介護連携推進会議 ACP 普及部会	作業部会部員	市原地区 地区部会会員	窪岡陽子
市原市健康づくり推進協議会	委員	市原地区 副地区部会長	青田孝子
市原市地域保健医療協議会	委員	市原地区 副地区部会長	青田孝子
市原市災害医療専門委員会	委員	市原地区 副地区部会長	青田孝子

審議会・協議会等名称	役職名	協会職	氏名
市原地域・職域連携推進協議会	委員	市原地区 地区部会会員	小川勝彦
市原市歯と口腔の健康づくり推進会議	委員	市原地区 地区部会会員	小川勝彦
市原健康福祉センター地域健康危機管理推進会議	構成員	市原地区 地区部会長	高瀬峰子
習志野健康福祉センター運営協議会	委員	船橋地区 地区部会会員	森田かほる
船橋市地域密着型サービス運営委員会	委員	船橋地区 地区部会会員	内山弘子
船橋市地域包括支援センター運営協議会	委員	船橋地区 地区部会会員	内山弘子
船橋市介護保険事業運営協議会	委員	船橋地区 地区部会会員	田辺美智子
船橋市防災会議	委員	船橋地区 地区部会会員	小山均
船橋市国民保護協議会	委員	船橋地区 地区部会会員	川畑洋美
船橋市医療安全推進協議会	委員	船橋地区 地区部会会員	伊東都
船橋市医療安全推進協議会事例検討部会	委員	船橋地区 地区部会会員	川田理恵
船橋市保健・医療・福祉問題懇談会	委員	船橋地区 地区部会会員	日向早苗
船橋市消防委員会	委員	船橋地区 地区部会会員	日向早苗
ふなばし健やかプラン21推進評価委員会	委員	船橋地区 地区部会会員	石井由美子
鎌ヶ谷市保健・医療・福祉問題協議会	委員	船橋地区 地区部会会員	濱村尚美
市川市国民保護協議会	委員	市川地区 地区部会長	浅川利恵
市川市防災会議	委員	市川地区 地区部会長	浅川利恵
市川健康福祉センター運営協議会	委員	市川地区 地区部会長	浅川利恵
松戸圏域地域・職域連携推進協議会	委員	松戸地区 地区部会長	根岸暢子
香取健康福祉センター運営協議会	委員	利根地区 副地区部会長	篠塚信子
山武長生夷隅地域保健医療連携・地域医療構想調整会議	委員	山武地区 地区部会長	林孝枝
山武長生夷隅地域保健医療連携・地域医療構想調整会議	委員	長夷地区 地区部会長	藤本孝子
長生健康福祉センター運営協議会	委員	長夷地区 地区部会長	藤本孝子
君津地域・職域連携推進協議会	委員	君津地区 地区部会長	賀来かおり
君津地域保健医療連携・地域医療構想調整会議	委員	君津地区 地区部会長	賀来かおり
安房健康福祉センター運営協議会	委員	安房地区 地区部会長	山岸智子
安房保健所地域・職域連携推進協議会	委員	安房地区 地区部会長	山岸智子
安房地域保健医療連携・地域医療構想調整会議	構成員	安房地区 地区部会長	山岸智子
千葉県介護支援専門員協議会	理事	-	小坂重樹
千葉県介護支援専門員協議会	理事	-	大上道子
千葉県介護支援専門員協議会	理事	-	平野和美
千葉県介護支援専門員協議会	代議員	-	加藤美奈子
千葉県介護支援専門員協議会	代議員	-	大木久仁子
千葉市保健所運営協議会	委員	事業部長	金子恵子
日本救急看護学会	理事	ちば訪問看護 ステーション所長	箱崎恵理
日本看護協会認定看護管理者実行委員会	委員	ちば訪問看護 ステーション所長	箱崎恵理



## 令和4年度 各種団体の実施する行事への後援・協賛等実績一覧

No.	行事名	主催者等	開催時期	開催場所
1	第18回「国際助産師の日」つどい 2022	一般社団法人千葉県助産師会	5月	県内
2	特定行為研修修了者の育成配置活用に関するWebシンポジウム	公益社団法人地域医療振興協会	5月	県内
3	令和4年度歯と口の健康週間	千葉県（健康福祉部健康づくり支援課）	6月	県内
4	第5回医療と介護の総合展東京（メディカルジャパン2022東京）	メディカルジャパン事務局	10月	千葉市
5	令和4年度「愛の血液助け合い運動」	千葉県（健康福祉部業務課）	7月	県内
6	いい歯のイベント2022	一般社団法人千葉県歯科医師会	10月	千葉市
7	令和4年度がん予防展・がん講演会	千葉県（健康福祉部健康づくり支援課）	9月	千葉市
8	リレー・フォー・ライフ・ジャパン2022ちば	リレー・フォー・ライフ・ジャパンちば実行委員会	10月	柏市
9	令和4年度在宅ケア研修会	公益財団法人千葉ヘルス財団	9月	千葉市
10	臓器移植についての市民公開講座	公益財団法人千葉ヘルス財団	10月	千葉市
11	東関東ストーマリハビリテーション講習会	東関東ストーマ・排泄リハビリテーション研究会	12月	市原市
12	令和4年度福祉人材就職面接会～介護就職デー～	千葉公共職業安定所	11月	千葉市
13	令和4年度千葉県医師会医学会第23回学術大会	公益社団法人千葉県医師会	11月	千葉市
14	2023年PETサマーセミナーin成田	順天堂大学大学院医学研究科	R5年8月	成田市
15	千葉県がんのリハビリテーション研修会	千葉県がんのリハビリテーション研修会実行委員会	12月	県内
16	千葉県回復期リハビリテーション連携の会第11回全県大会	千葉県回復期リハビリテーション連携の会	9月	千葉市
17	第33回腎臓病を考える会	特定非営利活動法人 千葉県腎臓病協議会	11月	千葉市
18	千葉県看護学生研究発表会	千葉県看護学校協議会	11月	県内
19	令和4年度千葉県歯科衛生士大会	一般社団法人千葉県歯科衛生士会	11月	県内
20	第15回文化看護学会学術集会	第15回文化看護学会学術集会会長	R5年3月	千葉市
21	第23回千葉県作業療法士学会	一般社団法人千葉県作業療法士会	R5年3月	県内
22	日本老年看護学会第28回学術集会	日本老年看護学会第28回学術集会 学術集会会長	R5年6月	横浜市
23	令和4年度女性の健康週間県民公開講座	千葉県産科婦人科医学会	R5年3月	県内
24	第11回千葉緩和医療学会学術大会	第11回千葉緩和医療学会学術大会実行委員会	R5年2月	千葉市
25	フレイル予防講演会	市原市長	R5年2月	市原市
26	令和4年度千葉県肝炎医療コーディネーター養成研修会	千葉県（健康福祉部疾病対策課）	12月	千葉市
27	第14回千葉県脳卒中等連携の会	公益社団法人千葉県医師会	R5年2月	県内
28	訪問介護フォーラム2022	訪問介護フォーラム実行委員会	R5年2月	千葉市
29	第19回国際助産師のつどいin千葉	一般社団法人千葉県助産師会	R5年6月	千葉市
30	臓器移植推進出前講座	公益財団法人千葉ヘルス財団	R5年4月	県内
31	第1回医療安全心理・行動学会学術総会	医療安全心理・行動学会	R5年7月	都内
32	「チームオンコロジーセミナーオールジャパン2023	一般社団法人オンコロジー教育推進プロジェクト	R5年5月	県内

---

---

名 誉 会 員

---

---

大 野 律 子

松 永 敏 子

## 令和4年度 役員（理事・監事）名簿

役名	職種	任期 通算年数	氏名	所属
会長	看	3期 5年目	寺口 恵子	公益社団法人 千葉県看護協会
副会長	看	3期 6年目	浅野 美知恵	東邦大学 健康科学部
副会長	看	1期 1年目	伊藤 淳子	国際医療福祉大学成田病院
専務理事	保	2期 4年目	井上 恵子	公益社団法人 千葉県看護協会
常任理事	看	2期 3年目	渡辺 尚子	公益社団法人 千葉県看護協会
常任理事	看	1期 2年目	長谷川 美穂	公益社団法人 千葉県看護協会
(保)職能理事	保	1期 2年目	久保木 知子	千葉県市川保健所 (市川健康福祉センター)
(助)職能理事	助	2期 3年目	青木 康子	キッコーマン株式会社 キッコーマン総合病院
(看)職能理事 (領域Ⅰ)	看	2期 3年目	田中 且子	一般社団法人巨樹の会 八千代リハビリテーション病院
(看)職能理事 (領域Ⅱ)	看	1期 2年目	小宮山 日登美	株式会社POLAR 訪問看護ステーションひとみ
理事	看	3期 4年目	鈴木 美智子	順天堂大学医学部附属浦安病院
理事	看	2期 4年目	田口 真由美	公益財団法人柏市医療公社 柏市立柏病院
理事	看	2期 4年目	久保 ひろみ	千葉市立青葉病院
理事	看	2期 3年目	川井 弘子	サポテン六高台
理事	看	2期 3年目	遠山 美智子	君津中央病院 附属看護学校
理事	看	1期 1年目	入江 昭子	帝京大学ちば総合医療センター
理事	看	1期 1年目	大塚 玲子	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
理事	看	1期 1年目	尾出 真理子	医療法人社団鎮誠会 季美の森リハビリテーション病院
理事	准	1期 1年目	平野 貴之	社会医療法人社団さつき会 袖ヶ浦さつき台病院
監事	-	1期 2年目	青木 隆	千葉県松戸保健所 (松戸健康福祉センター)
監事	看	3期 6年目	石井 崇子	在宅
監事	保	2期 3年目	澤田 いつ子	在宅

## 令和4年度役員（理事・監事）事務分掌

分掌事務	委員会名等	理事・監事	常勤役員
組織運営	総会	浅野 美知恵	井上 恵子
	理事会・業務運営会議	伊藤 淳子	
	施設等会員代表者会	尾出 真理子	
	会員増促進委員会	川井 弘子	渡辺 尚子
	広報委員会	—	
	推薦委員会	—	
職能委員会活動	保健師職能委員会	久保木 知子	寺口 恵子
	助産師職能委員会	青木 康子	
	看護師職能Ⅰ委員会	田中 且子	
	看護師職能Ⅱ委員会	小宮山 日登美	
地区部会活動	千葉地区部会	渡辺 尚子	井上 恵子
	市原地区部会	入江 昭子	
	船橋地区部会	長谷川 美穂	
	市川地区部会	鈴木 美智子	
	松戸地区部会	川井 弘子	
	東葛地区部会	田口 真由美	
	印旛地区部会	長谷川 美穂	
	利根地区部会	大塚 玲子	
	山武地区部会	久保 ひろみ	
	長夷地区部会	尾出 真理子	
	君津地区部会	渡辺 尚子	
	安房地区部会	遠山 美智子	
	全県対応	平野 貴之	
	看護の資質の向上に関すること		
生涯教育に関すること	教育委員会	田口 真由美	長谷川 美穂
看護研究学会に関すること	看護研究委員会	入江 昭子	
医療看護安全対策に関すること	医療安全委員会	久保 ひろみ	
人材の定着・確保に関すること			
定着・確保に関すること	労働環境改善委員会 (ナースセンター事業)	遠山 美智子	渡辺 尚子
訪問看護の推進に関すること		川井 弘子	渡辺 尚子
健康・福祉の増進に関すること			
保健知識の普及に関すること		田口 真由美	長谷川 美穂 渡辺 尚子
災害救護対策に関すること	災害対策委員会 感染症対策委員会	鈴木 美智子 大塚 玲子	井上 恵子 長谷川 美穂
調査研究・看護制度に関すること		—	井上 恵子
ちば訪問看護ステーションに関すること		—	渡辺 尚子
(公社)日本看護協会関係	法人会 国際交流 (ICN 等) その他	浅野 美知恵 伊藤 淳子	寺口 恵子
	全国職能委員長会	久保木 知子 青木 康子 田中 且子 小宮山 日登美	寺口 恵子
監査	財産・理事・職員の 業務執行状況の監査	青木 隆 石井 崇子 澤田 いつ子	井上 恵子

## 令和4年度 職能委員会

### 保健師職能委員会（7名）

氏名	職種	役職	任期 通算年数	所 属	電 話	〒	所 在 地
久保木 知子	保	委員長	1期 2年目	千葉県市川保健所 (市川健康福祉センター)	047-377-1101	272-0023	市川市南八幡5-11-22
原田 静香	保	副委員長	1期 2年目	順天堂大学医療看護学部	047-355-3111	279-0023	浦安市高洲2-5-1
大場 有功	保	委員	1期 2年目	千葉市花見川保健福祉センター	043-275-6294	262-8510	千葉市花見川区瑞穂1-1
照沼 理恵	保	委員	1期 2年目	四街道市社会福祉協議会	043-420-6070	284-0003	四街道市鹿渡無番地(四街道市地域包括支援センター)
藤木 美恵子	保	委員	1期 1年目	千葉県印旛保健所 (印旛健康福祉センター)	043-483-1466	285-8520	佐倉市籾木仲田町8-1
小田川 尚子	保	委員	1期 1年目	大網白里市健康増進課	0475-72-8321	299-3251	大網白里市大網100-2
鈴木 ゆかり	保	委員	1期 1年目	勝浦市高齢者支援課	0470-73-6615	299-5292	勝浦市新官1343-1

### 助産師職能委員会（7名）

氏名	職種	役職	任期 通算年数	所 属	電 話	〒	所 在 地
青木 康子	助	委員長	2期 3年目	キッコーマン株式会社 キッコーマン総合病院	04-7123-5911	278-0005	野田市宮崎100
富樫 嘉子	助	副委員長	2期 4年目	医療法人社団保健会 谷津保健病院	047-451-6000	275-0026	習志野市谷津4-6-16
吉田 舞	助	委員	2期 4年目	医療法人社団愛友会 千葉愛友会記念病院	04-7159-1611	270-0161	流山市鱈ヶ崎1-1
森田 桂子	助	委員	2期 3年目	了徳寺大学健康科学部 看護学	047-382-2111	279-8567	浦安市明海5-8-1
清水 清美	助	委員	2期 3年目	城西国際大学看護学部	0475-55-8800	283-0002	東金市求名1
堀 瑞美	助	委員	1期 2年目	千葉市立海浜病院	043-277-7711	261-0012	千葉市美浜区磯辺3-31-1
橋本 容子	助	委員	1期 1年目	国保直営総合病院 君津中央病院	0438-36-1071	292-8535	木更津市桜井1010

### 看護師職能I委員会（病院領域）（8名）

氏名	職種	役職	任期 通算年数	所 属	電 話	〒	所 在 地
田中 且子	看	委員長	2期 3年目	一般社団法人巨樹の会 八千代リハビリテーション病院	047-488-1555	276-0015	八千代市米本1808
棚橋 智都江	看	副委員長	3期 5年目	独立行政法人国立病院機構 千葉医療センター	043-251-5311	260-8606	千葉市中央区椿森4-1-2
福森 明美	看	委員	2期 3年目	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院	0479-63-8111	289-2511	旭市イ1326
清宮 裕美	看	委員	2期 3年目	医療法人社団有相会 最成病院	043-258-1211	262-8506	千葉市花見川区柏井町800-1
安田 友恵	看	委員	1期 2年目	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院	04-7092-2211	296-8602	鴨川市東町929
笹嶋 法恵	看	委員	1期 2年目	IMSグループ 医療法人財団明理会 新松戸中央総合病院	047-345-1111	270-0034	松戸市新松戸1-380
田山 レイ子	看	委員	1期 1年目	医療法人社団千葉光徳会 千葉しすい病院	043-481-8111	285-0905	印旛郡酒々井町上岩橋1160-2
後藤 憲太	准	委員	1期 2年目	医療法人社団東光会 北総白井病院	047-492-1001	270-1431	白井市根325-2-1

## 看護師職能Ⅱ委員会（介護・福祉関係施設・在宅等領域）（7名）

氏名	職種	役職	任期 通算年数	所属	電話	〒	所在地
小宮山 日登美	看	委員長	1期 2年目	株式会社POLAR 訪問看護ステーションひとみ	043-291-2277	260-0813	千葉市中央区生実町 2547-1 サンライフ 2号-101号室
舘野 薫	看	副委員長	2期 4年目	医療法人社団淑幸会 介護老人保健施設 野田ライフケアセンター	04-7123-6997	278-0037	野田市野田 248-1
庄司 美佐子	看	委員	3期 5年目	みやのぎ訪問看護ステーション	043-290-5101	262-0015	千葉市花見川区宮野木台 1-5-12
西山 めぐみ	看	委員	2期 4年目	シュガーハート・花見川 訪問看護ステーション	043-272-7573	262-0025	千葉県千葉市花見川区花園 1-7-15 S小川ビル 3F
柴崎 ゆかり	看	委員	2期 3年目	カンナ訪問看護ステーション	043-497-2101	260-0802	千葉市中央区川戸町 328-1
岩井 由希子	看	委員	1期 2年目	千葉県立佐原病院	0478-54-1231	287-0003	香取市佐原イ
大里 美佐子	看	委員	1期 1年目	国保多古中央病院	0479-76-2211	289-2241	香取郡多古町多古 388-1

## 令和4年度 推薦委員会

### 推薦委員会（7名）

氏名	職種	役職	任期	所属	電話	〒	所在地
金敷 美和	看	委員長	1年	千葉県救急医療センター	043-279-2211	261-0012	千葉市美浜区磯辺 3-32-1
岸 恵美子	保	副委員長	1年	千葉県野田保健所 (野田健康福祉センター)	04-7124-8155	278-0006	野田市柳沢 24
橋本 理恵	助	委員	1年	千葉市立海浜病院	043-277-7711	261-0012	千葉市美浜区磯辺 3-31-1
夏目 昌信	看	委員	1年	訪問看護ステーション わたぼうし	0436-60-2122	299-0111	市原市姉崎東 2丁目 2番地 6 ケイティビル 3F
稲見 時子	看	委員	1年	医療法人社団愛友会 千葉愛友会記念病院	04-7159-1611	270-0161	流山市鱈ヶ崎 1-1
梅里 妙子	看	委員	1年	市原看護専門学校	0436-41-7065	290-0062	市原市八幡 1050
中山 聡子	看	委員	1年	I MSグループ 医療法人財団明理会 行徳総合病院	047-395-1151	272-0103	市川市本行徳 5525-2

# 令和4年度 常任委員会

## 教育委員会（6名）

氏名	職種	役職	任期 通算年数	所 属	電 話	〒	所 在 地
田 口 真由美	看	委員長	2期 4年目	公益財団法人柏市医療公社 柏 市 立 柏 病 院	04-7134-2000	277-0825	柏市布施 1-3
竹 中 敦 子	看	副委員長	2期 4年目	千葉県病院局経営管理課	043-276-1361	260-8665	千葉市中央区市場町 1-1
岩 田 好 恵	看	委員	2期 4年目	医療法人社団誠馨会 新 東 京 病 院	047-711-8700	270-2232	松戸市和名ヶ谷 1271
西 村 宣 子	看	委員	2期 3年目	千葉県立保健医療大学	043-272-2069	261-0014	千葉市美浜区若葉 2-10-1
木 村 由美子	看	委員	1期 1年目	ラミーナ訪問看護ステーション	0436-37-6877	290-0003	市原市辰巳台東 1 丁目 11-7 辰巳台イーストメゾン 105 号
横 田 修 二	看	委員	1期 1年目	成 田 赤 十 字 病 院	0476-22-2311	286-8523	成田市飯田町 90-1

## 労働環境改善委員会（8名）

氏名	職種	役職	任期 通算年数	所 属	電 話	〒	所 在 地
遠 山 美智子	看	委員長	2期 3年目	君津中央病院附属看護学校	0438-53-8767	292-0822	木更津市桜井 1010
早 坂 和 恵	看	副委員長	1期 1年目	国立研究開発法人 国立がん研究センター東病院	04-7133-1111	277-8577	柏市柏の葉 6-5-1
安 東 克 子	看	委員	2期 3年目	医療法人社団誠馨会 総泉病院	043-237-5001	265-0073	千葉市若葉区更科町 2592
大 石 博 樹	社	委員	3期 5年目	社会保険労務士会 (大石サポートオフィス)	047-727-8235	271-0096	松戸市下矢切 255-105
上 村 雅	行	委員	1期 2年目	千葉県健康福祉部医療整備課 看護師確保推進室	043-223-3885	260-8667	千葉市中央区市場町 1-1
鈴 木 賢 子	看	委員	1期 1年目	医療法人財団明理会 介護老人保健施設 我孫子ロイヤルケアセンター	04-7181-5611	270-1121	我孫子市中峠 2614
松 井 朋 子	看	委員	1期 1年目	訪問看護ステーション 成 田 の 未 来	0476-26-2262	286-0041	成田市飯田町 124-59
市 原 京 子	看	委員	1期 2年目	公益社団法人千葉県看護協会	043-247-6371	261-0002	千葉市美浜区新港 249-10

## 医療安全委員会（7名）

氏名	職種	役職	任期 通算年数	所 属	電 話	〒	所 在 地
久 保 ひろみ	看	委員長	3期 4年目	千葉市立青葉病院	043-277-1131	260-0852	千葉市中央区青葉町 1273-2
岩 井 智 美	看	副委員長	3期 5年目	日本医科大学千葉北総病院	0476-99-1111	270-1694	印西市鎌苅 1715
瀧 上 絹 枝	看	委員	2期 3年目	医療法人社団誠馨会 千葉中央メディカルセンター	043-232-3691	264-0017	千葉市若葉区加曾利町 1835-1
福 嶋 理	事	委員	1期 1年目	千葉県健康福祉部医療整備課	043-223-3884	260-8667	千葉市中央区市場町 1-1
蒔 田 隆 二	医	委員	1期 1年目	まきた内科医院	047-473-1510	275-0026	習志野市谷津 5-6-14
室 岡 邦 彦	薬	委員	1期 1年目	順天堂大学医学部附属浦安病院	047-353-3111	279-0021	浦安市富岡 2-1-1
堀 和 芳	臨	委員	3期 5年目	帝京科学大学生命環境学部生命科学科 臨床工学コース	03-6910-1010	120-0045	足立区千住桜木 2-1-1

## 広報委員会（7名）

氏名	職種	役職	任期 通算年数	所 属	電 話	〒	所 在 地
川 井 弘 子	看	委員長	1期 1年目	サポテン六高台	047-393-8934	270-2203	松戸市六高台 3-77
有 吉 崇 祐	看	副委員長	2期 3年目	独立行政法人労働者健康安全機構 千葉労災病院	0436-74-1111	290-0003	市原市辰巳台東 2-16
西 塚 弘 美	看	委員	2期 3年目	医療法人社団有相会 最成病院	043-258-1211	262-8506	千葉市花見川区柏井町 800-1
照 沼 理	看	委員	1期 1年目	東邦大学医療センター佐倉病院	043-462-8811	285-8741	佐倉市下志津 564-1
福 水 有美子	看	委員	1期 1年目	千葉県がんセンター	043-264-5431	260-8717	千葉市中央区仁戸名町 666-2
佐々木 孝 文	看	委員	1期 1年目	公益財団法人復光会 総武病院	047-422-2171	273-8540	船橋市市場 3-3-1
藤 田 幸 恵	看	委員	1期 1年目	医療法人社団誠馨会 千葉中央メディカルセンター	043-232-3691	264-0017	千葉市若葉区加曾利町 1835-1

## 会員増促進委員会（7名）

氏名	職種	役職	任期 通算年数	所 属	電 話	〒	所 在 地
尾出 真理子	看	委員長	1期 1年目	医療法人社団 鎮誠会 季美の森リハビリテーション病院	0475-71-3366	299-3241	大網白里市季美の森南 1-30-1
前田 富士子	看	副委員長	2期 3年目	社会福祉法人 ユーカリ優都苑 介護老人保健施設 ユーカリ優都苑	043-460-7117	285-0852	佐倉市青菅 1010-15
山藤 響子	看	委員	1期 2年目	医療法人社団 心和会 大和田訪問看護ステーション	047-485-2133	276-0045	八千代市大和田 328-1
秋山 恵子	保	委員	1期 1年目	千葉県君津保健所 (君津健康福祉センター)	0438-22-3743	292-0832	木更津市新田 3-4-34
高橋 良幸	看	委員	1期 1年目	東邦大学健康科学部看護学科	047-472-2021	274-8510	船橋市三山 2-2-1
佐藤 弘美	助	委員	1期 1年目	順天堂大学医学部附属浦安病院	047-353-3111	279-0021	浦安市富岡 2-1-1
多田 宏美	看	委員	1期 1年目	社会医療法人社団 さつき会 袖ヶ浦 さつき台病院	0438-62-1113	299-0246	袖ヶ浦市長浦駅前 5-21

## 看護研究委員会（7名）

氏名	職種	役職	任期 通算年数	所 属	電 話	〒	所 在 地
入江 昭子	看	委員長	1期 1年目	帝京大学ちば総合医療センター	0436-62-1211	299-0111	市原市姉崎 3426-3
吉江 悟	看	副委員長	3期 5年目	訪問看護ステーション ピュートゾルフ柏	04-7157-0760	277-0082	柏市緑ヶ丘 11-5
菊田 直美	看	委員	2期 4年目	千葉大学医学部附属病院	043-222-7171	260-8677	千葉市中央区亥鼻 1-8-1
菊地 千佳	看	委員	2期 3年目	IMSグループ 医療法人財団 明理会本部事務局	03-3965-5909	174-0051	板橋区小豆沢 3-3-2
伊能 美和	看	委員	1期 1年目	東京医療保健大学 千葉看護学部	047-495-7751	273-0027	船橋市海神町西 1-1042-2
林 弥生	看	委員	1期 1年目	東邦大学医療センター佐倉病院	043-462-8811	285-8741	佐倉市下志津 564-1
木村 美保	看	委員	1期 1年目	東京歯科大学市川総合病院	047-322-0151	272-8513	市川市菅野 5-11-13

## 災害対策委員会（8名）

氏名	職種	役職	任期 通算年数	所 属	電 話	〒	所 在 地
鈴木 美智子	看	委員長	2期 4年目	順天堂大学医学部附属浦安病院	047-353-3111	279-0021	浦安市富岡 2-1-1
平野 美佐子	看	副委員長	2期 4年目	千葉県立鶴舞看護専門学校	043-279-2211	261-0012	千葉市美浜区磯辺 3-32-1
内海 清乃	看	委員	2期 4年目	国際医療福祉大学大学院	03-5574-3845	107-8402	東京都港区赤坂 4-1-26
金江 清	医	委員	2期 3年目	公益社団法人千葉県医師会	043-242-4271	260-0026	千葉市中央区千葉港 4-1
日向 章太郎	薬	委員	2期 4年目	一般社団法人千葉県薬剤師会	043-242-3801	260-0025	千葉市中央区問屋町 9-2
宮間 厚子	看	委員	2期 4年目	千葉市立青葉病院	043-227-1131	260-0852	千葉市中央区青葉町 1273-2
金子 光宏	行	委員	1期 1年目	千葉県健康福祉部健康福祉政策課 健康危機対策室	043-223-2674	260-8667	千葉市中央区市場町 1-1
斎藤 孝治	行	委員	1期 2年目	千葉県健康福祉部医療整備課 医療体制整備室	043-223-3879	260-8667	千葉市中央区市場町 1-1

## 感染症対策委員会（8名）

氏名	職種	役職	任期 通算年数	所 属	電 話	〒	所 在 地
大塚 玲子	看	委員長	1期 1年目	地方独立行政法人 総合病院 国保旭中央病院	0479-63-8111	289-2511	旭市イ 1326
白石 央子	看	副委員長	1期 1年目	帝京大学ちば総合医療センター	0436-62-1211	299-0111	市原市姉崎 3426-3
大塚 モエミ	看	委員	1期 1年目	千葉県循環器病センター	0436-88-3111	290-0512	市原市鶴舞 575
谷中 麻里	看	委員	1期 1年目	千葉大学医学部附属病院	043-222-7171	260-8677	千葉市中央区亥鼻 1-8-1
池畑 久美子	看	委員	1期 1年目	千葉県千葉リハビリテーションセンター	043-291-1831	266-0005	千葉市緑区誉田町 1-45-2
斉藤 理	看	委員	1期 1年目	医療法人グリーンエミネンス 中村古峽記念病院	043-261-3336	260-0844	千葉市中央区千葉寺町 188
春田 洋平	行	委員	1期 1年目	千葉県健康福祉部疾病対策課	043-223-2665	260-8667	千葉市中央区市場町 1-1
福嶋 理	行	委員	1期 1年目	千葉県健康福祉部医療整備課	043-223-3884	260-8667	千葉市中央区市場町 1-1



## 令和4年度 特別委員会

### 千葉県ナースセンター運営委員会

(14名)

氏名	所属
日比野 久美子	公益社団法人千葉県医師会
福田 和正	医療法人社団誠馨会 千葉中央メディカルセンター
菊地 薫	医療法人社団創造会 平和台病院
井上 純子	さんむ医療センター
住谷 眞由美	医療法人社団愛友会院 津田沼中央総合病院
高木 智美	松戸ニッセイエデンの園
吉江 悟	訪問看護ステーション ピュートゾルフ柏
佐藤 紀子	千葉県立保健医療大学
鴫田 猛	学校法人鉄蕉館 亀田医療技術専門学校
大関 祥司	千葉県健康福祉部医療整備課 看護師確保推進室
田邊 暁子	千葉県教育庁教育振興部学習指導課
鈴木 潤史	千葉労働局職業安定部職業安定課
寺口 恵子	公益社団法人千葉県看護協会
渡辺 尚子	公益社団法人千葉県看護協会

### 認定看護管理者教育課程運営委員会

(10名)

氏名	所属
大坂 美穂	千葉県立野田看護専門学校
宮本 千津子	東京医療保健大学 千葉看護学部
飯野 理恵	千葉大学大学院看護学研究院
住谷 眞由美	医療法人社団愛友会院 津田沼中央総合病院
高橋 初枝	東邦大学医療センター佐倉病院
武村 妙子	船橋市立医療センター
長谷川 美穂	公益社団法人千葉県看護協会
三枝 多可子	公益社団法人千葉県看護協会
愛川 由美子	公益社団法人千葉県看護協会
西山 京子	公益社団法人千葉県看護協会

### 看護職定着確保対策協議会

(12名)

氏名	所属
日比野 久美子	公益社団法人千葉県医師会
梶原 崇弘	日本病院会 千葉県支部
今村 勝	日本病院会 千葉県支部
武井 真寿子	千葉県看護学校協議会
種市 ひろみ	順天堂大学医療看護学部
大関 祥司	千葉県健康福祉部医療整備課 看護師確保推進室
山田 匡彦	千葉労働局職業安定部職業安定課
宮沢 佳子	千葉県社会保険労務士会
山崎 潤子	一般社団法人 千葉県訪問看護ステーション協会
鴫田 佳容子	医療法人社団有相会 最成病院
寺口 恵子	公益社団法人千葉県看護協会
遠山 美智子	公益社団法人千葉県看護協会

## 令和4年度 地区部会役員

	千 葉						
	任期 通算年数	職種	氏 名	所 属	電 話	郵便番号	所 在 地
地区部 会 長	1期 2年目	看	岸 部 友 美	自動車事故対策機構千葉療護センター	043-277-0061	261-0012	千葉市美浜区磯辺 3-30-1
副地区 部会長	1期 1年目	看	鈴 木 美 香	千 葉 県 が ん セ ン タ ー	043-264-5431	260-8717	千葉市中央区仁戸名町 666-2
	1期 1年目	看	瀧 口 宗 宏	独立行政法人国立病院機構千葉東病院	043-261-5171	260-8712	千葉市中央区仁戸名町 673
書 記	1期 1年目	看	木 戸 淳 子	社会医療法人社団健脳会 千葉脳神経外科病院	043-250-1228	263-0001	千葉市稲毛区長沼原町 408
会 計	1期 1年目	看	長 島 恭 子	千葉県救急医療センター	043-279-2211	261-0012	千葉市美浜区磯辺 3-32-1
幹 事	1期 2年目	看	坂 本 照 美	国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構QST病院	043-206-3306	263-8555	千葉市稲毛区六川 4-9-1
幹 事	1期 1年目	看	箭 内 博 子	千葉大学医学部附属病院	043-222-7171	260-8677	千葉市中央区亥鼻 1-8-1
幹 事	2期 4年目	看	池 畑 久美子	千葉県千葉リハビリテーションセンター	043-291-1831	266-0005	千葉市緑区誉田町 1-45-2
幹 事	1期 1年目	看	小 澤 由 里	独立行政法人国立病院機構 下総精神医療センター	043-291-1221	266-0007	千葉市緑区辺田町 578

	市 原						
	任期 通算年数	職種	氏 名	所 属	電 話	郵便番号	所 在 地
地区部 会 長	1期 1年目	看	高 瀬 峰 子	千葉県循環器病センター	0436-88-3111	290-0512	市原市鶴舞 575
副地区 部会長	1期 1年目	看	青 田 孝 子	独立行政法人労働者健康 安全機構千葉労災病院	0436-74-1111	290-0003	市原市辰巳台東 2-16
書 記	1期 2年目	看	佐 藤 朗 子	帝京大学ちば総合医療センター	0436-62-1211	299-0111	市原市姉崎 3426-3
会 計	1期 1年目	看	渡 邊 美佐子	市原看護専門学校	0436-41-7065	290-0062	市原市八幡 1050
幹 事	1期 1年目	看	小 川 勝 彦	医療法人白百合会市原鶴岡病院	0436-36-1511	290-0206	市原市新堀 955
幹 事	1期 1年目	看	平 野 美佐子	千葉県立鶴舞看護専門学校	0436-88-3660	290-0512	市原市鶴舞 565
幹 事	1期 1年目	看	石 渡 聖 子	医療法人鎗田病院	0436-21-1655	290-0056	市原市五井 899
幹 事	1期 1年目	保	森 由香里	市 原 市 役 所	0436-23-1187	290-8502	市原市更級 5-1-27 市原市保健センター

	船 橋						
	任期 通算年数	職種	氏 名	所 属	電 話	郵便番号	所 在 地
地区部 会 長	1期 2年目	看	川 崎 敬 子	東京女子医科大学八千代医療センター	047-450-6000	276-8524	八千代市大和田新田 477-96
副地区 部会長	1期 2年目	看	宇 梶 智 子	医療法人社団一心会初富保健病院	047-442-0811	273-0121	鎌ヶ谷市初富 114
書 記	1期 1年目	看	山 崎 ゆかり	医療法人徳洲会千葉徳洲会病院	047-466-7111	274-8503	船橋市高根台 2-11-1
会 計	1期 2年目	看	庄 田 由 美	船 橋 市 立 医 療 セ ン タ ー	047-438-3321	273-8588	船橋市金杉 1-21-1
幹 事	1期 1年目	看	石 井 由美子	医療法人社団紺整会船橋整形外科病院	047-425-5585	274-0822	船橋市飯山満町 1-833
幹 事	1期 2年目	看	堀 越 敏 江	社会医療法人社団菊田会 習志野第一病院	047-454-1511	275-0016	習志野市津田沼 5-5-25
幹 事	1期 1年目	看	飯 村 直 子	秀 明 大 学 看 護 学 部	047-488-2001	276-0003	八千代市大学町 1-1
幹 事	1期 1年目	保	田 中 由 佳	習志野健康福祉センター	047-475-5153	275-0012	習志野市本大久保 5-7-14

	市 川						
	任期 通算年数	職種	氏 名	所 属	電 話	郵便番号	所 在 地
地区部 会 長	1期 2年目	看	浅 川 利 恵	国立研究開発法人 国立国際医療研究センター国府台病院	047-372-3501	272-8516	市川市国府台 1-7-1
副地区 部会長	1期 2年目	看	菅 原 聡 美	東京歯科大学市川総合病院	047-322-0151	272-8513	市川市菅野 5-11-13
書 記	1期 1年目	看	増 間 志 穂	順天堂大学医学部附属浦安病院	047-353-3111	279-0021	浦安市富岡 2-1-1
会 計	1期 2年目	看	野 沢 順 子	医療法人社団嵐川大野中央病院	047-374-0011	272-0821	市川市下貝塚 3-20-3
幹 事	1期 1年目	保	河 村 秋	和洋女子大学看護学部	047-371-1200	272-8533	市川市国府台 2-1-18 さとみ館
幹 事	1期 2年目	看	秋 本 美 保	医療法人社団聖進会市川東病院	047-327-3355	272-0001	市川市二俣 2-14-3
幹 事	1期 2年目	看	秋 田 葉 子	公益社団法人地域医療振興協会 東京ベイ・浦安市川医療センター	047-351-3101	279-0001	浦安市当代島 3-4-32
幹 事	1期 1年目	看	川 上 節 子	公益社団法人地域医療振興協会 介護老人保健施設市川ゆうゆう	047-338-1910	272-0802	市川市柏井町 4-229-4

	松 戸						
	任期 通算年数	職種	氏 名	所 属	電 話	郵便番号	所 在 地
地区部 会 長	1期 1年目	助	根 岸 暢 子	医療法人徳洲会千葉西総合病院	047-384-8111	270-2251	松戸市金ケ作 107-1
副地区 部会長	1期 1年目	看	芝 崎 絵 里	松戸市立総合医療センター	047-712-2511	270-2296	松戸市千駄堀 993-1
書 記	1期 1年目	看	竹 田 千 鶴	医療法人徳洲会千葉西総合病院	047-384-8111	270-2251	松戸市金ケ作 107-1
会 計	1期 2年目	看	篠 塚 あゆみ	医療法人明柳会恩田第2病院	047-387-3761	270-2251	松戸市金ケ作 302
幹 事	1期 1年目	看	石 井 素 子	医療法人社団誠馨会新東京病院	047-711-8700	270-2232	松戸市和名ケ谷 1271
幹 事	1期 2年目	看	谷 口 千賀子	医療法人財団松圓会 医療葛クリニックス病院	047-365-9027	271-0067	松戸市樋野口 865-2
幹 事	1期 1年目	看	宮 崎 るり子	医療法人社団博翔会五香病院	047-311-5550	270-2213	松戸市五香 8-40-1
幹 事	1期 2年目	看	石 島 広 美	医療法人社団弥生会 旭神経内科リハビリテーション病院	047-385-5566	270-0022	松戸市栗ヶ沢 789-1

	東 葛						
	任期 通算年数	職種	氏 名	所 属	電 話	郵便番号	所 在 地
地区部 会 長	1期 1年目	看	濱 石 ミチ子	医療法人社団誠高会おおたかの森病院	04-7141-1117	277-0863	柏市豊四季 113
副地区 部会長	1期 2年目	看	日比野 幸 子	東京慈恵会医科大学附属柏病院	04-7164-1111	277-8567	柏市柏下 163-1
書 記	1期 1年目	看	菊 地 薫	医療法人社団創造会平和台病院	04-7189-1111	270-1101	我孫子市布佐 834-28
会 計	1期 2年目	看	根 本 香 織	梅郷ナーシングセンター	04-7125-5111	278-0022	野田市山崎 2785
幹 事	1期 1年目	看	和 田 久 子	医療法人社団曙会流山中央病院	04-7154-5741	270-0114	流山市東初石 2-132-2
幹 事	1期 1年目	看	小 川 由 佳	医療法人財団明理会 介護老人保健施設 我孫子ロイヤルケアセンター	04-7181-5611	270-1121	我孫子市中峠 2614
幹 事	1期 1年目	看	柳 江 里 香	医療法人社団聖秀会聖光ヶ丘病院	04-7171-2123	277-0062	柏市光ヶ丘団地 2-3
幹 事	1期 2年目	看	廣 田 晶 子	学校法人医療創生大学 養会柏看護専門学校	04-7126-0903	277-0803	柏市小青田 1丁目3の4

	印 旛						
	任期 通算年数	職種	氏 名	所 属	電 話	郵便番号	所 在 地
地区部 会 長	1期 1年目	看	恵比壽 由 花	東邦大学医療センター佐倉病院	043-462-8811	285-8741	佐倉市下志津 564-1
副地区 部会長	1期 1年目	看	額 額 真砂美	医療法人社団愛信会佐倉中央病院	043-486-1311	285-0014	佐倉市栄町 20-4
書 記	2期 1年目	看	安 永 真紀子	医療法人鳳生会成田病院	0476-22-1500	286-0845	成田市押畑 896
会 計	1期 1年目	看	平 野 こずえ	独立行政法人国立病院機構下志津病院	043-422-2511	284-0003	四街道市鹿渡 934-5
幹 事	2期 4年目	看	伊 藤 恵 美	公益財団法人日産厚生会 佐倉厚生園病院	043-484-2161	285-0025	佐倉市鑄木町 320
幹 事	2期 2年目	看	内 田 明 子	社会福祉法人聖隷福祉事業団 聖隷佐倉市民病院	043-486-1151	285-8765	佐倉市江原台 2-36-2
幹 事	1期 1年目	助	佐 藤 重 子	成 田 赤 十 字 病 院	0476-22-2311	286-8523	成田市飯田町 90-1
幹 事	2期 2年目	看	水 野 雅 子	日本医科大学千葉北総病院	0476-99-1111	270-1694	印西市鎌苅 1715

	利 根						
	任期 通算年数	職種	氏 名	所 属	電 話	郵便番号	所 在 地
地区部 会 長	1期 2年目	看	渡 邊 恵	国 保 匝 瑳 市 民 病 院	0479-72-1525	289-2144	匝瑳市八日市場イ 1304
副地区 部会長	1期 2年目	看	篠 塚 信 子	香取おみがわ医療センター	0478-82-3161	289-0332	香取市南原地新田 438-1
書 記	1期 2年目	看	池 田 美代子	千 葉 県 立 佐 原 病 院	0478-54-1231	287-0003	香取市佐原イ 2285
会 計	1期 1年目	看	海 津 初 枝	医療法人財団みさき会たむら記念病院	0479-25-1611	288-0815	銚子市三崎町 2-2609-1
幹 事	1期 1年目	看	菅 谷 志 津	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院	0479-63-8111	289-2511	旭市イ 1326
幹 事	1期 2年目	看	白 鳥 美由紀	医療法人三省会本多病院	0478-82-3181	289-0312	香取市本郷 772
幹 事	2期 1年目	看	飯 笹 和 子	東庄町国民健康保険東庄病院	0478-86-1177	289-0612	香取郡東庄町石出 2692-15
幹 事	1期 2年目	保	小 川 雅 子	海 匝 健 康 福 祉 セ ン タ ー	0479-22-0206	288-0812	銚子市清川町 1-6-12 (旭 県税事務所銚子支所2階)

	山 武						
	任期 通算年数	職種	氏 名	所 属	電 話	郵便番号	所 在 地
地区部 会 長	1期 1年目	看	林 孝 枝	大網白里市立国保大網病院	0475-72-1121	299-3221	大網白里市富田 884-1
副地区 部会長	1期 2年目	看	井 上 純 子	地方独立行政法人さんむ医療センター	0475-82-2521	289-1326	山武市成東 167
書 記	1期 2年目	保	宇 井 教 恵	横 芝 光 町 役 場	0479-82-3400	289-1733	山武郡横芝光町栗山 1076 健康づくりセンター「プラム」
会 計	3期 5年目	看	河 野 由 紀	地方独立行政法人東金九十九里 地域医療センター東千葉メディカルセンター	0475-50-1199	283-8686	東金市丘山台 3-6-2
幹 事	1期 1年目	看	横 山 清 美	医療法人静和会浅井病院	0475-58-5000	283-8650	東金市家徳 38-1
幹 事	3期 5年目	看	御 前 華 子	東 陽 病 院	0479-84-1335	289-1727	山武郡横芝光町宮川 12100
幹 事	2期 3年目	看	柴 田 栄利子	医療法人社団慈優会九十九里病院	0475-76-8282	283-0104	山武郡九十九里町片貝 2700
幹 事	1期 1年目	保	塚 田 真 澄	山 武 健 康 福 祉 セ ン タ ー	0475-54-0611	283-0802	東金市東金 907-1

	長 夷						
	任期 通算年数	職種	氏 名	所 属	電 話	郵便番号	所 在 地
地区部 会 長	1期 1年目	看	藤 本 孝 子	医療法人社団三愛会君塚病院	0475-25-1811	297-0029	茂原市高師 2-8
副地区 部会長	1期 1年目	看	亀 田 日出子	医療法人SHIODA塩田記念病院	0475-35-0099	297-0203	長生郡長柄町国府里 550-1
書 記	3期 6年目	看	目 良 朋 子	い す み 医 療 セ ン タ ー	0470-86-2311	298-0123	いすみ市苅谷 1177
会 計	1期 2年目	看	長谷川 好 徳	医療法人社団優仁会鈴木神経科病院	0475-22-2211	297-0029	茂原市高師 82
幹 事	2期 3年目	看	中豊留 美恵子	医療法人社団上総会山之内病院	0475-25-1131	297-0022	茂原市町保 3
幹 事	1期 1年目	看	中 村 由加利	医療法人社団東光会茂原中央病院	0475-24-1191	297-0035	茂原市下永吉 796
幹 事	1期 2年目	看	酒 井 雄 次	医療法人社団聖光会聖光会病院	0475-35-5151	297-0216	長生郡長柄町立鳥 745-1
幹 事	1期 1年目	看	成 嶋 清 美	公 立 長 生 病 院	0475-34-2121	299-4192	茂原市本納 2777

	君 津						
	任期 通算年数	職種	氏 名	所 属	電 話	郵便番号	所 在 地
地区部 会 長	1期 2年目	看	賀 来 かおり	社会医療法人社団さつき会 袖ヶ浦さつき台病院	0438-62-1113	299-0246	袖ヶ浦市長浦駅前 5-21
副地区 部会長	1期 2年目	看	鳥 飼 紀 子	特定医療法人新都市医療研究会君津会 玄々堂君津病院	0439-52-2366	299-1144	君津市東坂田 4-7-20
書 記	1期 2年目	看	佐 藤 正 子	医療法人社団養真会上総記念病院	0438-22-7111	292-0832	木更津市新田 1-11-25
会 計	1期 2年目	看	馬 竹 富美代	国保直営総合病院 君津中央病院	0438-36-1071	292-8535	木更津市桜井 1010
幹 事	3期 5年目	看	桑 田 祐 加	君津中央病院附属看護学校	0438-53-8767	292-0822	木更津市桜井 1010
幹 事	3期 5年目	看	池 田 由 香	国保直営君津中央病院大佐和分院	0439-65-1251	293-0036	富津市千種新田 710
幹 事	3期 4年目	看	小 倉 眞奈美	医療法人社団志仁会 薬丸病院	0438-25-0381	292-0831	木更津市富士見 2-7-1
幹 事	1期 1年目	看	白 澤 礼 子	医 療 法 人 互 生 会 アクアリハビリテーション病院	0438-53-8800	292-0812	木更津市矢那 4490-5

	安 房						
	任期 通算年数	職種	氏 名	所 属	電 話	郵便番号	所 在 地
地区部 会 長	1期 2年目	看	山 岸 智 子	社会福祉法人太陽会 安房地域医療センター	0470-25-5111	294-0014	館山市山本 1155
副地区 部会長	1期 2年目	看	橋 野 みゆき	医療法人三紫会 小田病院	04-7092-1128	296-0001	鴨川市横渚 880
書 記	1期 2年目	看	池 田 純	鴨川市国保訪問看護ステーション	04-7097-1435	296-0112	鴨川市宮山 233
会 計	1期 1年目	看	井 上 幸 恵	医療法人社団慶勝会赤門整形外科内科	0470-22-0008	294-0034	館山市沼 1619
幹 事	1期 2年目	看	鵜 沢 淳 子	学校法人鉄蕉館亀田医療大学	04-7099-1211	296-0001	鴨川市横渚 462
幹 事	1期 2年目	保	小 島 玲 子	安房健康福祉センター	0470-22-4511	294-0045	館山市北条 1093-1
幹 事	1期 2年目	看	関 口 友 子	医療法人光洋会 三芳病院	0470-36-2311	294-0822	南房総市本織 47
幹 事	2期 2年目	看	栗 田 みよ子	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院	04-7092-2211	296-8602	鴨川市東町 929

## 令和4年度 地区・職能別入会状況・入会率

	保健師			助産師			看護師			准看護師			合 計		
	就業数 <sup>※1</sup>	入会数 <sup>※2</sup>	入会率 <sup>※3</sup>	就業数	入会数	入会率	就業数	入会数	入会率	就業数	入会数	入会率	就業数	入会数	入会率
千 葉	354	71	20.1%	295	182	61.7%	9,657	5,282	54.7%	1,020	66	6.5%	11,326	5,601	49.5%
市 原	85	69	81.2%	67	36	53.7%	2,003	1,240	61.9%	471	52	11.0%	2,626	1,397	53.2%
船 橋	327	62	19.0%	305	168	55.1%	7,738	3,779	48.8%	1,115	74	6.6%	9,485	4,083	43.0%
市 川	186	17	9.1%	179	90	50.3%	4,248	2,196	51.7%	396	22	5.6%	5,009	2,325	46.4%
松 戸	125	10	8.0%	123	74	60.2%	3,736	1,737	46.5%	420	27	6.4%	4,404	1,848	42.0%
東 葛	237	28	11.8%	199	65	32.7%	6,786	2,790	41.1%	1,260	101	8.0%	8,482	2,984	35.2%
印 旛	274	34	12.4%	158	115	72.8%	5,646	3,055	54.1%	996	76	7.6%	7,074	3,280	46.4%
利 根	118	13	11.0%	65	46	70.8%	2,294	1,525	66.5%	846	98	11.6%	3,323	1,682	50.6%
山 武	91	31	34.1%	45	33	73.3%	1,220	628	51.5%	357	15	4.2%	1,713	707	41.3%
長 夷	121	9	7.4%	31	7	22.6%	1,031	495	48.0%	798	111	13.9%	1,981	622	31.4%
君 津	110	18	16.4%	54	36	66.7%	2,038	1,358	66.6%	824	69	8.4%	3,026	1,481	48.9%
安 房	96	28	29.2%	62	48	77.4%	1,994	1,384	69.4%	521	74	14.2%	2,673	1,534	57.4%
県 外	—	12	—	—	35	—	—	1,120	—	—	43	—	—	1,210	—
総 計	2,124	402	18.9%	1,583	935	59.1%	48,391	26,589	54.9%	9,024	828	9.2%	61,122	28,754	47.0%

※1 就業者数は『令和2年度看護職員業務従事者届（令和2年12月31日現在）』より

※2 入会数は令和5年3月31日現在

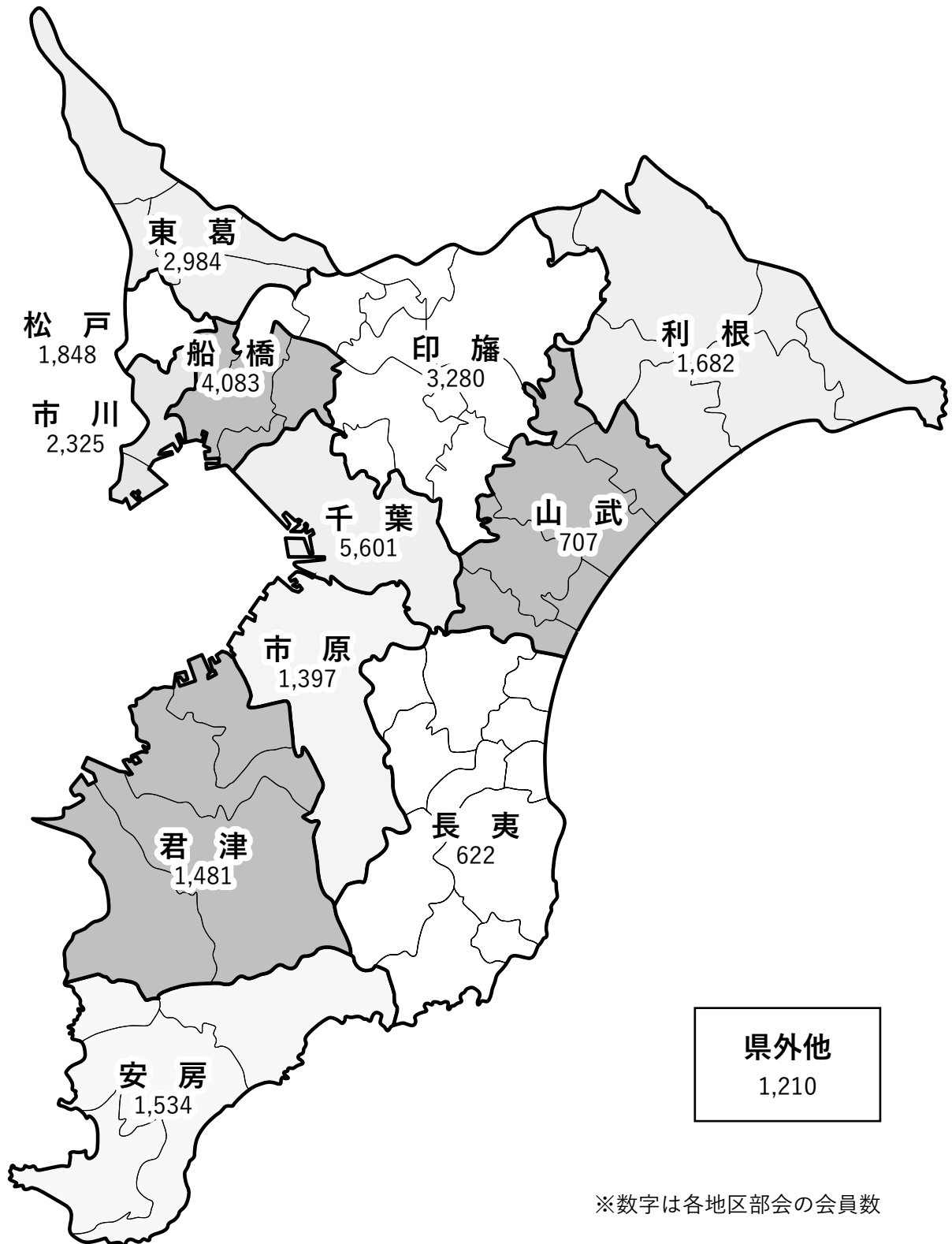
※3 入会率は就業数に対する入会者の割合

## 年度別会員数

年度	会員数	保健師		助産師	看護師		准看護師		うち 新入会員	増減値
		女	男		女	男	女	男		
昭和 57 年	4,647									
58	5,788	504		193	3,766		1,325		1,170	1,141
59	6,169	471		212	4,172		1,314		1,287	381
60	6,446	504		235	4,378		1,329		1,174	277
61	6,752	517		238	4,632		1,365		1,106	306
62	7,219	538		285	4,920		1,476		1,146	467
63	8,002	561		313	5,585		1,543		1,527	783
平成元年	8,393	554		331	5,959		1,549		1,403	391
2	8,533	566		355	6,144		1,468		1,250	140
3	8,782	591		376	6,381		1,434		1,320	249
4	9,196	610		387	6,730		1,469		1,518	414
5	9,777	635		414	7,305		1,423		1,608	581
6	10,632	665		451	7,932	131	1,422	31	1,869	855
7	11,473	670		478	8,683	135	1,477	30	1,832	841
8	12,268	685		501	9,342	151	1,557	32	1,803	795
9	13,126	710	1	514	10,096	173	1,599	33	1,911	858
10	14,044	730	2	521	10,965	192	1,602	32	1,980	918
11	14,643	739	4	517	11,590	210	1,548	35	2,006	599
12	15,190	701	5	530	12,114	249	1,558	33	2,001	547
13	15,990	669	4	547	12,785	280	1,659	46	2,000	800
14	16,748	657	4	544	13,331	345	1,814	53	1,591	758
15	17,816	655	6	561	14,221	441	1,882	50	2,457	1,068
16	18,924	664	10	591	15,059	507	2,025	68	2,677	1,108
17	19,388	649	11	604	15,557	577	1,926	64	2,232	464
18	19,467	613	14	584	15,727	636	1,819	74	2,052	79
19	20,173	619	20	635	16,404	687	1,730	78	2,307	706
20	20,790	593	23	660	16,916	801	1,729	68	2,495	617
21	21,446	552	27	628	17,510	933	1,728	68	2,438	656
22	22,075	528	33	648	18,123	1,064	1,606	73	2,386	629
23	22,730	513	26	672	18,701	1,208	1,546	64	2,437	655
24	23,160	522	22	662	19,129	1,334	1,422	69	2,382	430
25	24,135	489	20	701	20,038	1,474	1,345	68	2,616	975
26	24,967	482	26	754	20,760	1,600	1,278	67	2,873	832
27	25,595	460	27	758	21,320	1,762	1,191	77	2,718	628
28	26,143	439	30	790	21,804	1,886	1,119	75	2,817	548
29	26,780	427	34	820	22,383	2,008	1,030	78	2,744	637
30	28,061	425	41	877	23,455	2,154	1,033	76	2,605	1,281
令和元年	28,779	419	37	905	24,066	2,257	1,015	80	2,667	718
令和 2 年	28,833	407	38	902	24,185	2,299	925	77	2,517	54
令和 3 年	28,794	385	34	908	24,198	2,343	858	68	2,297	△ 39
令和 4 年	28,754	374	28	935	24,235	2,354	767	61	2,203	△ 40

# 地区部会区分図

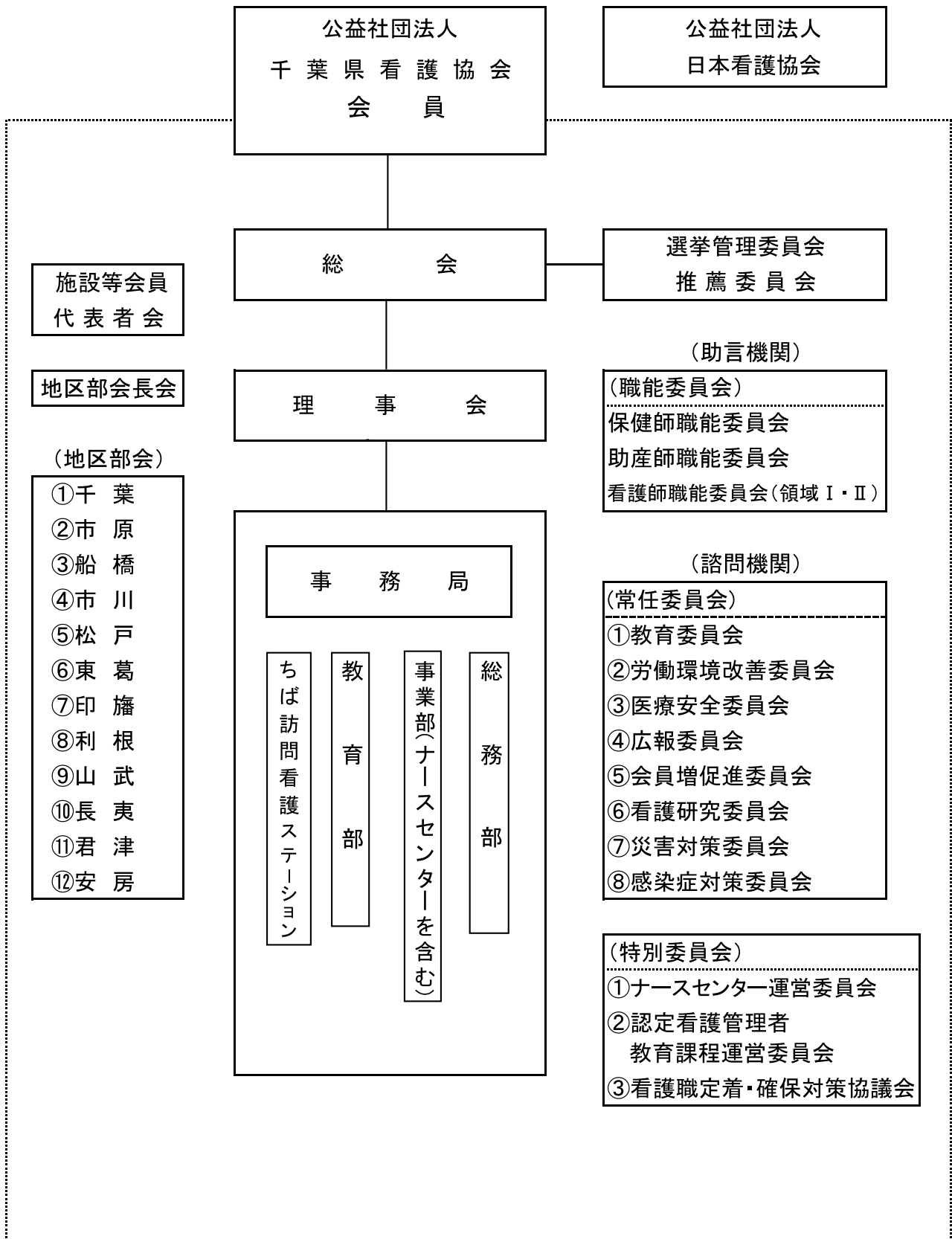
会員数 28,754 名（令和 5 年 3 月 31 日現在）





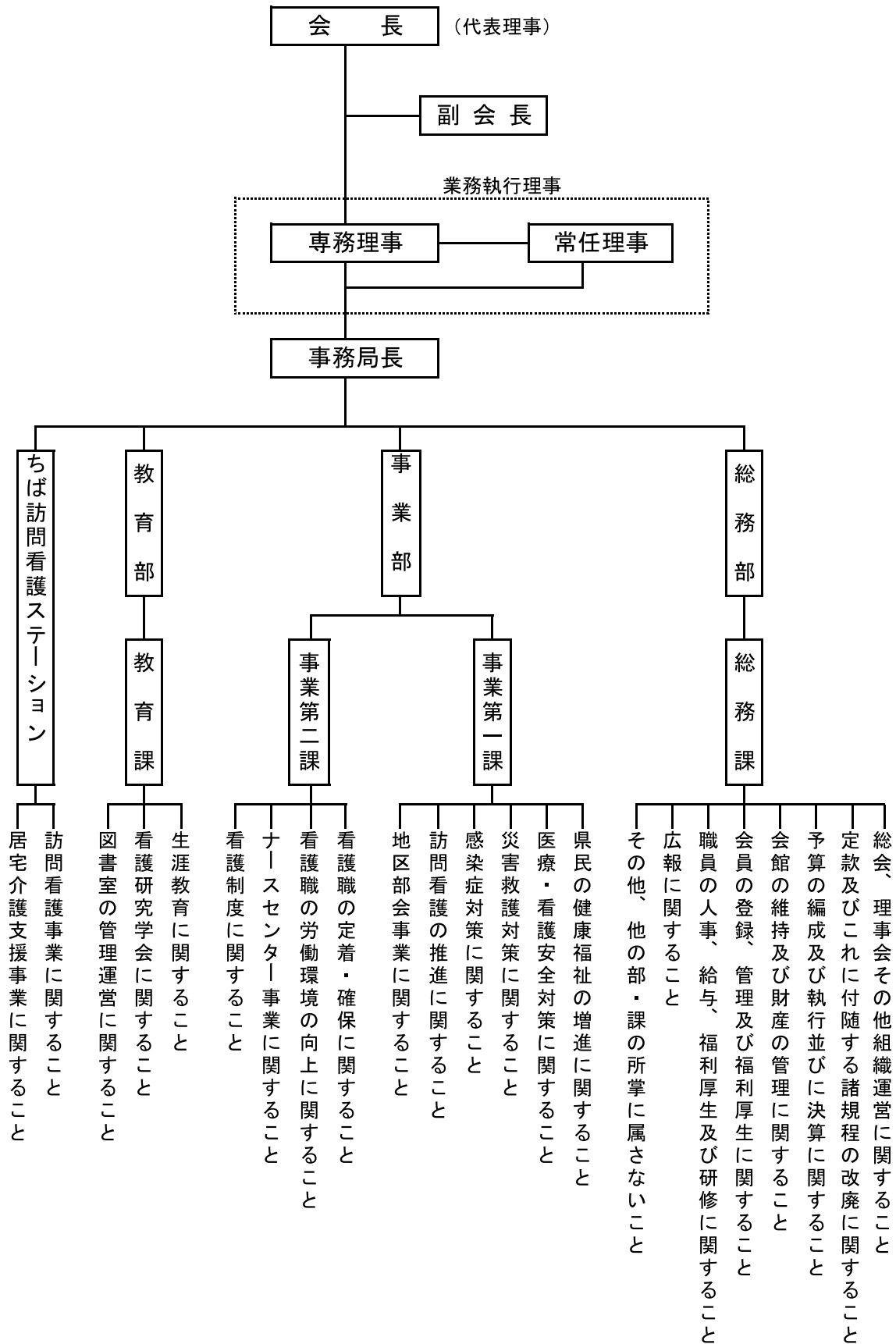
# 公益社団法人千葉県看護協会 組織機構図

(令和5年4月1日)



# 公益社団法人千葉県看護協会 組織運営図

(令和5年4月1日)



# 公益社団法人 千葉県看護協会 業務体制

(令和5年4月1日現在)

会 長	寺口 恵子	
専務理事	井上 恵子	総括・法人の組織運営に関すること 地区部会活動に関すること 災害救護対策、看護制度（行政機関等との調整を含む）に関すること 監査に関すること 職員の人事、サービス、業務の把握・調整に関すること
常任理事	渡辺 尚子	人材の定着・確保に関すること（ナースセンター事業） 訪問看護の推進に関すること ちば訪問看護ステーションに関すること
常任理事	長谷川美穂	看護の資質の向上に関すること（中小規模病院看護管理者研修、医療安全対策含む） 保健知識の普及に関すること 新興感染症に関すること

## 総 務 部

事務局長（1名）	横尾 明広（事・嘱託）
部 長（1名）	菅野 勝典（事・嘱託）
総務課（6名）	有川 理恵（事） 西岡 智恵（事） 齋藤奈津子（事） 瀬戸 輝夫（事・嘱託） 佐々木純子（事） 内之浦智子（事）

## 事 業 部

部 長（1名）	金子 恵子（技・嘱託）
事業第一課（5名）	課長 小林久美子（技・嘱託） 主任 田口 三奈（事） 浅野 弘恵（技） 齋藤亜友美（技） 石原 淳（事）
事業第二課（9名）	課長 福田 浩子（技・嘱託） 吉川由美子（事） 伊藤 佑子（事） 齋藤 美和（事） 関端由美子（技） 濱手 和子（技・嘱託）（ヘルシーワークプレイス推進アドバイザー） ※滝口 容子（技・嘱託）（就業相談推進アドバイザー） ※齋藤 洋子（技・嘱託）（就業相談推進アドバイザー） ※鈴木 薫（技・嘱託）（就業相談推進アドバイザー）

## 教 育 部

部 長（1名）	三枝多可子（技・嘱託）
教育課（7名）	藤井 佳子（技） 西山 京子（技・嘱託）（看護教員養成講習会担当） 松山 千夏（事） 黒田 玲華（事） 川上 和代（技・再雇用） 古宮 文江（技・嘱託） 市川 智子（技・嘱託）

## ちば訪問看護ステーション（12名）

所 長	箱崎 恵理（技）
	藤城 慶子（技） 宮川 瑞枝（技） 平野千恵子（技） 溝口 真木（事・嘱託） 松原 弥生（事） ※山野内裕子（技） ※川口あゆみ（技） ※中田百合子（技） ※小林真奈美（技） ※藤本 敬子（技） ※堀尾 彩乃（技）

合計職員 43名 常勤 34名（嘱託 12名） 非常勤 9名（嘱託 3名） ※印 非常勤

# 定 款

## 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人千葉県看護協会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を千葉県千葉市に置く。

## 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、保健師、助産師、看護師及び准看護師（以下「看護師等」という。）の資質向上を図り、看護師等が医療の担い手として誇りを持ち安心して働き続けられる環境づくりと地域のニーズに応える保健・医療・福祉活動を推進することにより、看護を通じて県民の健康な生活の実現に貢献することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業
  - (2) 看護師等の労働環境等の改善、就業促進等による、看護師等の人材確保・定着に関する事業
  - (3) 訪問看護の推進に関する事業
  - (4) 県民への健康・福祉の増進に関する事業
  - (5) 看護に関する調査研究、看護業務の開発及び看護制度への提言等に関する事業
  - (6) 介護保険法に基づく指定居宅サービス、居宅介護支援に関する事業並びに健康保険法に基づく訪問看護に関する事業
  - (7) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項の事業は千葉県内で行うものとする。

## 第3章 会員

(会員の種別)

第5条 この法人の会員は次のとおりとする。

- (1) 正会員 千葉県に居住し又は勤務する看護師等の免許（以下「免許」という。）を有する者であって、この法人の目的に賛同して入会した個人
  - (2) 賛助会員 この法人の目的に賛同し、理事会の推薦を受け、その事業を推進するため総会において定められた会費を拠出した個人又は団体
  - (3) 名誉会員 保健事業、助産事業又は看護事業において特に功労のあった者又はこの法人の事業に特に功労があった者で理事会が推薦し総会で承認された個人
- 2 前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。（以下「一般法人法」という。）上の社員とする。

(入会)

第6条 この法人の会員になろうとする者は会長が定めるところにより申込書を提出しなければならない。ただし、第5条に定める賛助会員及び名誉会員については、この限りでない。

2 第9条の規定により除名された者が再び入会しようとするときは、理事会の承認を受けなければならない。

(入会金及び会費)

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員は、入会金及び会費として、総会において別に定める額を支払う義務を負う。ただし、名誉会員はこの限りでない。

2 会員の資格は前項の入会金及び会費を納めたときから生じる。

3 既納の会費は、その理由の如何を問わず、これを返還しないものとする。

(任意退会)

第8条 会員は、会長に申し出ることにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

(1) この定款その他の規則に違反したとき

(2) この法人の名誉を毀損し又は目的に反する行為をしたとき

(3) 会員としての義務に違反し又はこの法人の秩序を乱す行為をしたとき

(4) その他除名すべき正当な事由があるとき

2 前項の規定により会員を除名しようとするときは、当該総会の日の1週間前までに当該会員に理由を付してその旨を通知し、かつ総会でその会員に弁明の機会を与えなければならない。

3 会長は、会員を除名したときは、除名した会員に対しその旨を通知しなければならない。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 当該会員が死亡し、又は解散したとき

(2) 免許の取消処分を受けたとき

(3) 総正会員が同意したとき

(4) その他会員資格に該当しなくなったとき

## 第4章 総会

(構成)

第11条 総会は、すべての会員をもって構成する。

2 賛助会員及び名誉会員は、総会に出席して意見を述べることができる。

3 第1項に定める総会をもって一般法人法上の社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 入会金及び会費の額
- (2) 名誉会員の承認
- (3) 会員の除名
- (4) 理事及び監事の選任及び解任
- (5) 理事及び監事の報酬等の額
- (6) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）
- (7) 事業報告書の承認
- (8) 定款の変更
- (9) 事業の全部又は一部の譲渡
- (10) 解散及び残余財産の処分
- (11) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 総会は、定時総会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 総正会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する正会員は、会長に対して、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

3 会長は、前項の規定による請求があったときは、その日から30日以内に総会を招集しなければならない。

(議長)

第15条 総会の議長は、当該総会において、出席正会員の中から選出する。この場合において、議長が選出されるまでの仮議長は、会長がこれに当たる。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。

(議決権の代理行使)

第 18 条 やむを得ない理由のため、総会に出席できない正会員は、委任状その他の代理権を証明する書面を会長に提出して、他の正会員を代理人として総会の議決権を行使することができる。代理権の授与は、総会ごとに提出しなければならない。

2 前項の場合における前条の規定の適用については、その正会員は総会に出席したものとみなす。

(書面による議決権の行使)

第 19 条 理事会において総会に出席できない正会員が書面で議決権を行使することができることを定めたときは、総会に出席できない正会員は、議決権行使書をもって議決権を行使することができる。

2 前項の規定により書面によって行使した議決権の数は、第 17 条の出席した正会員の議決権の数に算入する。

(議事録)

第 20 条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成し、総会の日から 10 年間、主たる事務所に備え置かなければならない。

2 議長及び当該総会において正会員の中から選任された議事録署名人 2 人以上が、前項の議事録に署名捺印する。

## 第 5 章 役員

(役員を設置)

第 21 条 この法人には、次の役員を置く。

(1) 理事 18 名以上 21 名以内

(2) 監事 3 名

理事のうち 1 名を会長、2 名を副会長、1 名を専務理事、3 名以内を常任理事、4 名を職能理事（保健師及び助産師はそれぞれ 1 名、看護師は 2 名）とする。

2 前項の会長をもって一般法人法に規定する代表理事とし、専務理事、常任理事をもって一般法人法に規定する業務執行理事（理事会の決議により法人の業務を執行する理事として選定された理事をいう。以下同じ。）とする。

(役員を選任)

第 22 条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 代表理事及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 この法人の理事のうちには、理事のいずれか 1 人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数（現在数）の 3 分の 1 を超えて含まれることがあってはならない。

4 この法人の監事には、この法人の理事（親族その他特殊の関係がある者を含む。）及びこの法人の使用人もしくはこれに準ずる者が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

5 他の同一団体の役員又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある者として政令で定める者である理事の合計数が、理事の総数の 3 分の 1 を超えてはならない。監事についても同様とする。

(理事の職務及び権限)

第 23 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 4 会長及び業務執行理事は、4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

#### (監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を、調査することができる。
- 3 監事は、総会及び理事会に出席し、必要があると認めるときは意見を述べるすることができる。

#### (役員任期)

第25条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、任期の満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

- 2 理事又は監事については、再任を妨げない。
- 3 理事又は監事が第21条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

#### (役員解任)

第26条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる

#### (役員報酬等)

第27条 理事及び監事に対して、その職務の対価として総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準にしたがって算定した額を報酬等として支給することができる。

- 2 理事及び監事に対して、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める理事等の報酬及び費用に関する規程による。

#### (役員責任及び免除)

第28条 理事又は監事が、その任務を怠り、この法人に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負った場合、当該理事又は監事（理事又は監事であった者を含む。）が善意でかつ重大な過失がない場合には、この法人は一般法人法第114条第1項の規定により、当該理事又は監事の責任を法令の限度において理事会の決議によって免除することができる。

- 2 この法人は、外部役員との間で、前項の責任について、法令に定める要件に該当する場合には責任を限定する契約を理事会の決議によって、締結することができる。ただし、その契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。
- 3 第1項及び第2項の規定により理事会の決議があった場合には、総会に報告するものとする。



## 第6章 理事会

(理事会の設置)

第29条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第30条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長及び副会長、専務理事、常任理事の選任及び解職

(議長)

第31条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故あるときは、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が議長となる。

(定足数及び決議)

第32条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、理事の全員が当該提案について書面により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事はその提案に異議を述べたときはこの限りでない。

(議事録)

第33条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成し、理事会の日から10年間、主たる事務所に備え置かなければならない。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。ただし、代表理事の選定を行う理事会については、他の出席した理事も記名押印する。

## 第7章 職能委員会

(職能委員会)

第34条 この法人に次の職能委員会を置く。

- (1) 保健師職能委員会
- (2) 助産師職能委員会
- (3) 看護師職能委員会

2 職能委員会は、それぞれの職能上に関する問題を審議し、会長に助言する。

3 各職能委員会の委員長は、保健師職能、助産師職能、看護師職能の理事をもってこれに充てる。

4 各職能委員会の委員は、理事会においてこれを選任する。

5 各職能委員会の構成及び運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

## 第8章 委員会

(委員会)

第35条 この定款に定めるもののほか、この法人の事業を推進するため必要があるときは、理事会の決議により委員会を設置することができる。

- 2 委員会は、それぞれ専門事項に関する調査研究、企画を行い、会長の諮問事項を審査する。
- 3 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

## 第9章 地区部会

(地区部会)

第36条 この法人に、地域において第3条の目的を達成するため、地区部会を設置する。

- 2 地区部会の設置、組織及び運営に関し必要な事項は理事会の決議により別に定める。
- 3 各地区部会は、担当分掌地区の事業計画を審議、企画し、その事業を実施する。

## 第10章 資産及び会計

(事業年度)

第37条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び予算)

第38条 この法人の事業計画書、損益計算書(収支予算書)、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

- 2 事業計画及び予算書等については総会に報告するものとする。
- 3 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第39条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後3ヶ月以内に、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、理事会の承認を経て総会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第6号までの書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書(正味財産増減計算書)
- (5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書
- (6) 財産目録

- 2 第1項の規定により報告又は承認された書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第40条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度の末日における公益目的取得財産額を算定し、前条2項第4号の書類に記載するものとする。

## 第11章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第41条 この定款は、総会の決議により変更することができる。

(解散)

第42条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う財産の贈与)

第43条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1ヶ月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号。）（以下「認定法」という。）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(剰余金の処分制限)

第44条 この法人は、剰余金の分配をすることはできない。

(残余財産の帰属)

第45条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、認定法第5条17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第12章 公告の方法

(公告)

第46条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

## 第13章 事務局その他

(事務局)

第47条 この法人の事務処理をするため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、所要の職員を置く。
- 3 職員は、会長が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要事項は、理事会の決議を経て、別に会長が定める。

(委任)

第 48 条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て会長が定める。

附則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 18 年法律第 50 号）（以下「整備法」という。）第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この定款は、整備法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第 37 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 第 22 条の規定にかかわらずこの法人の最初の代表理事は松永敏子、業務執行理事は山木まさ、佐瀬けい子及び藤澤里子とする。

附則

- 1 一部変更 平成 27 年 6 月 18 日から施行する。  
(第 21 条第 1 項 職能理事の定数変更)

# 看護職の倫理綱領

2021年 日本看護協会

## 前文

人々は、人間としての尊厳を保持し、健康で幸福であることを願っている。看護は、このような人間の普遍的なニーズに応え、人々の生涯にわたり健康な生活の実現に貢献することを使命としている。

看護は、あらゆる年代の個人、家族、集団、地域社会を対象としている。さらに、健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復、苦痛の緩和を行い、生涯を通して最期まで、その人らしく人生を全うできるようその人のもつ力に働きかけながら支援することを目的としている。

看護職は、免許によって看護を実践する権限を与えられた者である。看護の実践にあたっては、人々の生きる権利、尊厳を保持される権利、敬意のこもった看護を受ける権利、平等な看護を受ける権利などの人権を尊重することが求められる。同時に、専門職としての誇りと自覚をもって看護を実践する。

日本看護協会の『看護職の倫理綱領』は、あらゆる場で実践を行う看護職を対象とした行動指針であり、自己の実践を振り返る際の基盤を提供するものである。また、看護の実践について専門職として引き受ける責任の範囲を、社会に対して明示するものである。

1. 看護職は、人間の生命、人間としての尊厳及び権利を尊重する。
2. 看護職は、対象となる人々に平等に看護を提供する。
3. 看護職は、対象となる人々との間に信頼関係を築き、その信頼関係に基づいて看護を提供する。
4. 看護職は、人々の権利を尊重し、人々が自らの意向や価値観にそった選択ができるように支援する。
5. 看護職は、対象となる人々の秘密を保持し、取得した個人情報 は適正に取り扱う。
6. 看護職は、対象となる人々に不利益や危害が生じているときは、人々を保護し安全を確保する。
7. 看護職は、自己の責任と能力を的確に把握し、実施した看護について個人としての責任をもつ。
8. 看護職は、常に、個人の責任として継続学習による能力の開発・維持・向上に努める。
9. 看護職は、多職種で協働し、よりよい保健・医療・福祉を実現する。
10. 看護職は、より質の高い看護を行うために、自らの職務に関する行動基準を設定し、それに基づき行動する。
11. 看護職は、研究や実践を通して、専門的知識・技術の創造と開発に努め、看護学の発展に寄与する。
12. 看護職は、より質の高い看護を行うため、看護職自身のウェルビーイングの向上に努める。
13. 看護職は、常に品位を保持し、看護職に対する社会の人々の信頼を高めるよう努める。
14. 看護職は、人々の生命と健康をまもるため、さまざまな問題について、社会正義の考え方をもって社会と責任を共有する。
15. 看護職は、専門職組織に所属し、看護の質を高めるための活動に参画し、よりよい社会づくりに貢献する。
16. 看護職は、様々な災害支援の担い手と協働し、災害によって影響を受けたすべての人々の生命、健康、生活をまもることに最善を尽くす。